

決算審査特別委員会 (一般・特別会計)

平成 18 年 11 月 8 日
〔第 2 日〕

決算審査特別委員会委員

委員長	末次	利男
副委員長	恵崎	良司
委員	坂口	久信
委員	岩島	好
委員	木下	繁義
委員	田口	靖
委員	竹下	武幸
委員	吉田	俊章
委員	坂口	祐樹
委員	見陣	泰幸

以上 10名

I N D E X

議案第 70 号 平成 17 年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について -----	3
歳出：議会費、総務費-----	3
歳出：民生費、衛生費-----	23
歳出：労働費、農林水産費、商工費-----	49
歳出：土木費、消防費、教育費-----	66

午前9時30分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。ただいまから2日目の決算委員会を行います。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

昨日に引き続きまして会議を再開します。

ただいまから審議に入ります。

議案第70号 平成17年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成17年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りします。歳出から審査に入り、歳入は歳出の後に審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、最初に歳出を審査し、その後に歳入を審査することに決定しました。

次に、審査の方法として十分な審議を尽くすために、款を二、三款区切って行いたいと思います。

歳出：議会費、総務費

それでは、はじめに歳出の議会費と総務費で、決算書63ページから92ページまで、行政実績報告書では34ページから39ページまでを審査します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 議会費・総務費の説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。なお、節度と内容ある質疑をするために、質疑の方は必ず挙手で発言を求め、委員長の許可を得て、ページ数を言ってから質疑をお願いします。

質疑の方、ありませんか。

田口委員

決算書の 66 ページ、一番下の方の総務費の職員手当等、この中で不用額というのが 2,664,972 円と。不用額が 2,664 千円、結構昨年よりも多かったわけですが、これに対して質問したいのは、時間外手当についてはですよ、当初予算の 175 ページでは前年度が 25,501 千円に対して 17 年度が 18,546 千円計上されとるですね。その中で総務費の当初予算では 17,300 千円計上されとりますが、実質的には 9,730,887 円ということでございますが、補正をされておるのが 5,000 千円ちょうどされとって補正後の残が 12,300 千円ということでございますが、それでもなおかつ、これだけの不用額が残っているというのは、90 何%というのはもう時間外手当だけがこの職員手当等で不用額ということで残っているわけですね、総務課長ね。そうするとですよ、把握もしにくかったということもありましようけども、まずこの別資料にも時間外手当の各課の表もありますけども、ことわけを見てもみますと、昨日も報告しましたけども、年間で 1,000 時間以上の課をトータルしましてですね、17 年度というのはかなり年々減ってきているわけですね、13 年度で 16,276 時間あったものが 17 年度で 8,444 時間というふうに大幅に減っておりますから、約半分ぐらい時間外が減っているということで、努力されている経過というのが数字的にははっきりしておりますけれども。特に、総務課とか、企画商工課、土地改良課、建設課、こういった課というのが極端に減っているという状況でございますが、その中身というのが分かりませんが、土地改良とか建設、農林あたりが減っているということは場合によっては、積極的な事業、もちろん災害等がなかったということもありますが、事業自体が減ってきているという感じもしてございます。そういったことからすればですね 5,000 千円スパッと減らすんじゃなくてももう少し 3 月の時点でカットする必要があったんじゃないかなろうとかというのがまず第 1 点ですね。

それから、72 ページ文書広報費の中の、これもどっちかというと不用額。需用費でございますが、1,095,777 円残るとと。内容的に見ますと、消耗品が 800 千円ばかり残るととということでございますから、全体的に需用費そのものがいくらか余裕持って組まれていると感じもしないでもないわけですが。特に総務費とか、後で言いますが教育費あたりが高く残るとるもんですから、ちかっと幅ば持たせすぎていうか、補正の努力が足らんとじゃなかるうかという感じがしておりますのでそこらの状況の説明をしていただきたい。

それからもういっちょ、74 ページでも企画財政管理費で、これも需用費で 1,032,482 円という不用額が残っていますが、一番太かたが修繕料ですもんね。修繕料が相当額残っていると。ここらは 3 月補正で補正しゅうですっぎされたんじゃないかなろうかという感じがしておりますので、3 点についてまず質問をいたしたいと思います。

総務課長（岡 靖則君）

お答えします。

田口委員ご指摘のとおり 68 ページが 2,500 千円ほど、72 ページが 1,000 千円ちょっ

と予算が残っております。それについてはまず、68ページの時間外手当については3月の補正で言われたとおり5,000千円の減額の補正をしておりますけれども、その減額についても若干見込みが甘かったんじゃないかならうかと思っておりますけれども、できるだけ私達職員も努力をしながらそういう削減に取り組んでおりますので、そういうふうに見込みが甘いと言われればそうかもしれませんけれども、できるだけ適切な対応をしていきたいと思っております。見込みについては私達も金額的には若干誤ったかもしれませんけれども職員もそういうふうな努力をしておりますのでご理解を願いたいと思っております。

時間外手当については、2,569,113円ほど予算では残っております、ご指摘のとおりです。

それと、文書広報費の72ページですけど、これについても消耗品だけでいいますと、793,394円の残金となっておりますけれども、消耗品については内容的には文書の追録料ですね、本の。あとは、庁舎内で使うコピー用紙としての経費と充てておりますけれども、これにつきましてもできるだけ使わないようにということで各課にお願いして、リサイクル、両面コピーをしたりなどして削減をしております、そういうふうには減らしておりますけれども、結果的に793,394円残っております。こちら辺についてもですね、もう少しきちっと予算の最終的な確定をして、しなければならなかったと思っておりますけれども、最終的にはこのような状況になっております。

企画商工課長（佐藤慎一君）

企画財政管理費の消耗品、需用費の不用額の件ですけれども、委員ご指摘のとおり修繕料でだいたい702千円ばかり余っております。内訳はイントラで230千円、サイン関係で490千円ということで。この修繕料はですね、突発的な事故を想定して不用額として残しております。3月補正の時期がだいたい2月ぐらいですのでまだ1カ月以上幅を持たせて、今回のような台風被害等のいつ何時突発的な事故等々で修繕費が発生するおそれがありますので修繕費についてはそういうふうな形で残しております。

岩島委員

関連。今ですね、田口委員からの質問でお答えがあるのは、私が考えているのと全然違うわけですね。今、総務課長も企画商工課長も補正のぎゃしこ残しとっと、それは分かるけれども、それなら何で3月にどこじゃい1カ所だけ、消耗品とかなんとかだけ、印刷製本費だけ補正をしたり、余とっとにそこはひねらんであって、しとっとということですよ。そがんでしょ、3月補正ば見てみんですか。

例えば、消耗品なんかてありますが、その中で1カ所だけ増えたり減らしたりしているわけですね。その時に全部を見直して、企画商工課長が言うように修繕料等については私は言いませんけれども、あなたが言っていることは分かるけんね。しかし、その他の分については、2月であろうと何であろうとなるだけ残るような見込みはないと私は思うんですよ、これは見込み違いですよ、これははっきり言って。ていうのをあなたた

ちが認めんぎね、私が何年じゃいこれを言ってきたことがいっちょん進まんわけですよ。特に全体で私が言いたいのは、まず4課ぐらいです、全部で役場の中に何課ありますか。他のところは私が言うたごと3月補正でピシャツとしたところがあるんですよ。今から出てきますけれども、今、総務課と企画商工課でまず2課、あとまだひとつ、ふたつあります。私が言ったのは、これを見直したときに補正で、例えば需用費で消耗品が10千円じゃいいくらじゃい足らんときに逆に増やしたりなしたりするなど。そして、こっくい足らん時だけ増やせと。そして、余ったら3月で補正しなさいという言い方をしてきたわけですよ。それで、3月補正を出しとらんなら私は逆に何も言いません。何もせじいっちょくぎ。あいどん、3月に例えば今の消耗品のところでも一緒ですが、旅費関係も一緒ですが、どっかはひねって補正しといて他のやつは余っとしてもそのままにしているということに問題があると言ってるんですよ。だから、その辺を正してもらわんぎ、私が何年間も言ってきたことを守っている課と守っていない課があるんですよ、その辺をピシツとしてもらわんといかんわけで、財政課長はその辺の指導はどうされていますか。

財政課長（大串君義君）

当然、その執行見込みをたてて補正増とか補正減をするわけですがけれども、極力実態に即して余らんようにという事で、決算に近い形の補正減をすることが原則ですがけれども、実際各課の状況に応じて、いろいろありますのでそこらへん、はっきりしたことは言えませんが、そういう指導はしておりますけれども、結果的に残ったということになりますけれども、あくまでも決算ですね、実際何に使ったかということで、そこらへんを重点的に考えれば補正をどこまでできるかと。それは決算に近いような数字でできればそれにこしたことはないですがけれども、あくまでも決算ということで私たち捉えております。ということで不用額が残ったということであってもその課にはいろんな状況、努力してそれだけ残したということもございますので、そこらへんはある程度考えて補正では対応しております。

岩島委員

辛抱して残すことは何も問題ないんですよ、よかわけですよ、それは。ただね、私が何回も言いおるごと、3月に補正ばしとって何でこれだけ残るのかというのが問題ですから、ですね。

それともうひとつはですね、今、超勤手当の問題が出ましたけれども、例えば、扶養手当とか期末手当というのは3月の補正の時には確定するはずですよ、給料等についても。だから、そがん残があるはずないという見方をするわけです。超勤手当については先ほど田口委員の時に説明があったとおり若干説明があったけど、いくらかは余裕を持つとかんといかんでしょう、どがんことのあつか分からんけん。しかし、ここで職員手当が2,600千円なんですよ、こがんとはさっきの佐藤課長の話ごと修繕費か何かは

はひょっとあいる分かんけんて言うのは分かります。しかし、人件費についてはそがんととつかんばいかんというのではないはずなんですよね。だから、その辺の仕方。それから、その後の 68 ページの共済費についても一緒なんですよね、この辺はそう簡単に金がぐらぐら動くもんじゃないと思うんですよ、それでも 2,600 千円も残っているじゃないですか。

それから、今さっきあった 72 ページの 3、文書広報費の中の印刷製本費についてもそこだけは 3 月で補正してるんですよね、でしょ。私のあれでいけばしとるごたっですけれども、しとるなら何で他んとも見らんやったねと言うんですよね。他んとも残っとりゃせんですか、それだけ残っとっですか。

だから、私が言いたいのは、3 月で補正をしたならその欄は全部見なさいよと言ってるんですよ。それで、ちかっとばかりならせんでいっちょかんねと言っているんですよ。あなたたちが補正をしてくるっばかりで、私もだいでんやろうばってん、課長達も一緒やろうばってんここに増減を書こうでちゃしたためあうわけですよ。それで、私が何年前に言おったとは、消耗品ば 10 千円とか 5 千円とか補正しおったけん、そがんとすんなて言うたらやまったけんよかっですけどね。途中じゃせんで、必要なら必要な分、それで、今までのあなたたちの考え方でいくと、足らん分だけ増やして余っとは何もひねらんでやってきたというのが原因ですね、やっぱり。だから、足らんとばする時は、余っとも見ながら増減してプラスマイナスして補正ばしてもらわんとこういう結果が出てくるんじゃないかなという気がするんですが。その辺の見込み違いやったけんと言われればそれで終わりですから、来年の決算ではこういうことがないように 3 月補正できちっと、よくやったと言われるようにしてください。

田口委員

今に関連して、決算書の 74 ページ。企画財政管理費の 1,032 千円残っとっです、これについて内容を教えてください。

企画商工課長（佐藤慎一君）

この需用費、企画財政管理費はですね、企画管理費と土地取引届出事務と国土法関連調査費と遊休土地利用促進事務費と情報化推進事業費とケーブルテレビ施設整備事業費ということで企画商工課で 6 部門、それに財政管理費で 1 部門の合計 7 部門から予算というのは成り立っております。その中で、1,032,482 円のうち企画関連の先ほどの 6 つの事業で合計の 892,098 円の不用額を出しております。その 892,098 円のうち修繕料としてイントラ整備事業の中で 230 千円の不用額、それに、サイン関係の不用額が 490 千円ということで修繕料関係で 721,880 円ということで大部分を占めております。財政管理費の中では不用額は 140,383 円ということでございます。

田口委員

今、岩島委員の方から厳しいご指摘があったわけですが、全体の需用費が今説明以外、

71件ばかりあってですね、これは全体ですよ、正直言うて。23,769,398円というのが需用費の不用額で残っているわけですが、このうちの1,000千円以上が8件あって、これが13,665,247円と。そうすると、71件の中の1,000千円以上の8件というのが57.4%占めるとするという実態ですたいね。その中でどっちかというところから岩島委員もこれだけ指摘していると思うわけですよ。そいけん、努力したばってんがいくらか余裕持っとかばならんという気持ちは分かってね、他の課にはゼロに近か状態まで補正はちゃんとさせとってですよ、中心の課がこれだけ残しとるとというのが。

需用費の中の特に消耗品あたりは幅は持っとかんばならんというのは分かるばってんが、前年度と比べてみてもね、実際当初予算と補正して使った金額とあるとばってんが、また今度は時間外についても上乘せして当初からしてあると。さっき私が言った16,440千円という金額自体もですよ、どっちかと言えば、減り具合からすぎですね、プラスアルファした金額が残っているところに若干まだ努力の余地が残されとるんじゃなからうかということで抽出して今質問したわけですがね。そこら辺の努力を今から先もう少し、総務課長とか企画商工課長あたりがですね、財政課長が今指導しおって説明あったけんばってんが、他の課に対しても予算統制する立場だからそういう指導をもう少しこう、努力はかうわけですよ、努力はかうばってんが、もう一歩努力してもらいたかということで質問したわけですよ。

総務課長（岡 靖則君）

今、田口委員からご指摘がありましたように、私たちもですね、今言われたことを肝に銘じながら努力をしたいと思っております。

坂口祐委員

決算書の74ページの節の15、工事費。ケーブルテレビの施設整備費で1億円あがってますけど、これに関して現在の加入者数ですね、テレビとネットそれぞれ教えてください。

企画商工課長（佐藤慎一君）

7月末現在で、ケーブルの加入率が56.69%です。で、加入戸数は1,779戸。インターネットの加入戸数ですけど167戸。

以上です。

坂口祐委員

加入率が56%、できればもう少しあがった方がいいのかなというふうに思います。それに関して、上の13、委託料、ケーブルテレビの製作の委託料ですね、この500千円の内容。あと行政情報を発信されてますけど、その内容。それともう一点、デジタル放送の開始日を教えてください。

企画商工課長（佐藤慎一君）

ケーブルテレビの番組制作委託料ということで、ご存知のとおり基本的には12チャンネルの番組の中で行政放送をやっております。行政の方から平成17年度の実績で44件を依頼をしております。これは、基本的には1件いくらということではなくて年間を通して500千円ということをお願いをしております。ですから、常にもう少し各課には行政放送を利用せろということで月ごとに指示はしております。それと、地上デジについてはですね、2011年。（「開始予定ですか」と呼ぶ者あり）はい。試験はですね、一応12月から。

坂口祐委員

ケーブルテレビのですよ、12チャンネルのデジタル放送ということです。

企画商工課長（佐藤慎一君）

ケーブルテレビの試験稼働がことしの12月から。今、各民放も試験稼働でしょ、コマースャルやっとは。本格的な全面地デジは2011年からですから。

坂口祐委員

要するに、今のアナログ放送というのが、ケーブルテレビ、12チャンネルもですよ、何の番組が何時にあるかというのが分からないですよ。毎月1回チラシに入ってきますけれども、あれを持ってるかということ僕は持ってないですし、何の行政情報がいつあるかというのが分からない。デジタル放送というのが、番組表で常に何時から何があるかというのが分かるということなんです。ことしの12月1日から民放のほとんどが開始をするわけ。で、何の番組が何時にあるかというのがテレビを見ながら分かるということなんです。

だから、ケーブルテレビ12チャンネルのデジタル放送がいつから開始になるか。僕はできるだけ早い方が良く思うんですよ、ケーブルテレビの利点というのは、地デジが始まるということはですよ、もう映りが悪いとか悪くないとか関係ないんですよ、難視聴の3割だけが助かるだけで。他の人はケーブルテレビの利点というのが12チャンネルなんです。だから、12チャンネルが如何に良い放送ができるかということが加入率の向上につながると思うんです。だから、デジタル放送というのは内容の充実とともにより早い方が良く思うんです。ですから、12チャンネルのデジタル放送がいつ始まるというのは、僕はできるだけ早い方が良く思います。分からないんだしたら、できるだけ早くなるような働きかけをして欲しいなあと思います。

企画商工課長（佐藤慎一君）

ご指摘のとおりですね、確かにもう少し充実をさせたいということで、当初から支援の意味を含めて一応500千円ということで計上しておりますけれども、今後業者ともさらに内容充実、それに言われるとおり番組表の設定についても、もう少し詳細に視聴者の方に分かるような形で協議をしましてですね、それがひいては加入率の向上にもなりますし、今のままであれば、我々も危惧しているのは結局ケーブルテレビとなれば、一

方では進む可能性があるということで判断、見通しはしておりますので、その辺は注意しながら今後は進めていきたいと考えております。

吉田委員

関連。今の答えでは加入率が56%ということで、6割もいっていないという状況ですけれども、加入できないという原因、条件というのは、それは会社がいろいろやることですから、どっかからいろんなことする必要はないでしょうけれども、半分よりちょっと多いくらいしかかたらん原因というのはどこにあつとですかね。

企画商工課長（佐藤慎一君）

もう、7割近くがここは難視聴地域じゃなわけですよ。アンテナで十分見える地域と。ですから、当初からこのケーブルテレビを整備した時に、やっぱり加入率を上げるためにはさっきから言われているとおり、12チャンネルの利活用、これしかないわけですよ。今度、辺地対策事業で、山間部を整備させていただきましたけれども、当初、整備する前は我々は、難視聴にずっと長年苦しめられた地域だと、ケーブルテレビを引っ張ってくれば100%加入するということだったんですよ。ところが実際は、もう過疎化というか、結局、映ればよかという感覚しかなかったもんですから、そういうふうな形じゃないかなという気はしております。

今回、地上デジタル放送になった時に、今まで見えていた地域がどれくらい見えないのかというのは我々はちょっと分かりませんが、ひょっとすればビルの障害とか、建物の障害、いろんな山の障害で、今まで見えてたけれども突如としてデジタルになって見えないという可能性も出てくると思いますけれども、いずれにしても、太良町というのは、例えば、塩田、嬉野と違ってですね、もともと難視聴地域というのが全世帯の30%近くしかございませんでしたので、言い訳ではございませんけれども、当初から56から60とるということは、相当な企業努力をされているという形で見えるわけですよ。武雄のケーブルワンですか、あれが江北町に出した時の当初の江北町の加入率は20%代です。それが何かで言われたらあれですけども、そういうふうな形で、今から加入率をどんどんどんどん伸ばしていくためには、12チャンネルの充実しかないのかなと考えております。

吉田委員

難視聴地域ではないということですけども、それだけだったらケーブルテレビじゃなくても他にも方法があったわけでしょうけれども、やっぱりケーブルテレビの方がいろんな意味で12チャンネルのこともあって、そういう状況のもとでそういうふうに進んでいったんだろうと思います。じゃあ、加入というのを詳しく分析すれば、難視聴のところだけは全部かたつて、後の見えるところはもうかたつたらんばいと、そういうことなのか、我々その先々、小さいところまでは分らんとですけども、やっぱり、私の近くでも加入してないところがあるわけですけども、どっちかと言ったら一人暮らし

であったり、そういう状況があります。会社がやることですから、別に町がどうのこうのということではなかくですけれども、やっぱり今の経費の問題とかですね、そういうものが大きく左右しているんだらうなという気もするですよ。そこら辺は、別のことですから、むやみやたらと変な話をしちゃいかんとでしようけれども、やっぱり一つの企業の参加者としてはもう少しなんとかそこら辺もできんのかなと、端的に言ったらもう少し下げてなんとかできることはできんのかなと気がするんですけど、そこら辺というのは全く町としては介入できない状況なんですかね。

企画商工課長（佐藤慎一君）

確か、当初ですね、ケーブルテレビ施設整備事業ということで、国、県、町の補助事業でやった時の当初の加入率というのがだいたい四十四、五%やったと思うわけですね。いわゆる難視聴地域じゃない地域、平坦部の地域が。その時の加入の条件としては、通常 63 千円の工事費に対して、今回はサービス期間ということで 21 千円で、月々の視聴料が 1,990 円ということで、かなり努力はしてもらっているわけですね。その後、辺地対策事業で 2 力年でやりましたけれども、1 期目で整備した条件で募集をしてくれということでそこまではやっております。今回のデジタル化をにらんだ形の加入促進については、企業とも話しましたが、一応、営業活動の中ですので、できるだけ幅については据え置いてということで。

結局、おっしゃられるとおりですね、NHKの受信料のほかにこのケーブルテレビの受信料が要りますから、加入に対して結構ネックになる部分も私自信も分かりますけれども、お金を出してでも加入したいという魅力的なケーブルテレビになさんことには今後は、加入率はへたすれば落ちる可能性も出てくるということも我々も心配していますし、企業の方もそこら辺は十分心配していますので、そこら辺を十分検討しながら今後は運営をしていってもらわなければと考えているところでございます。

岩島委員

関連。今の問題ですけどね、私のところも難視聴地域やったんですね、江岡はね。熊本の知事を知ったっちゃ、佐賀県の知事は知らんていうくらいやった。全然佐賀は入りおらんやった。それで、仕方なかこれはなんとかせんばいかんということで、今度はNHKの38チャンネルであれでなんとかポーッと見えるくらいやった。それで、仕方なかけんしたわけですよ。そうすると、ケーブルにしたためにどこでんピシッと映るごとなりましたが、今の中身を見おると12チャンネルはたいしたことはない。返ってあなたたちが知っているか知らんけど4チャンネルば見てみんですか。夜もよかとのあいおっし、いつでん利用できるような体制ですけども、12チャンネルはなんじゃいろ、物売りのごたつとばかりあい中にしてですよ。あがんとどんばかりしてですよ。

それからさっき私もいっぺん質問したことのあつですけど、ケーブルテレビの12チャンネルの番組の時間帯というのが全然分からんていうたら、いや配っているですもんね

と、こうきたわけね、確かに配っておったです。ところが、チラシのごたっ広告と一緒に配って、そがんとば貼ってしおっとはおりやせんですよ。だから、もう少し番組の中でぎゃんとば放送するよとか、その時間帯を決めて、例えば、午後1時から1時15分までは番組のお知らせとかいうのをピシッと決めた時間でやってもらおうと、まずそがんとなっとな見て、番組を見ていくとですけど、今のところはただ付けたぎあいおったてぐらいで、もうちょっと本当のあいが分からんけん。やっぱり、いろいろ非難はあってます。だから、私んごと見えん者はもう止むっては言わんどん、テレビの当たり前見える人は止むって言いますよ、やっぱり。あんまりよかことはなかくて言いおいしゃっですもん。やっぱりその辺が会社のするとやっけて言うてしまえばそれで終わり。しかし、やっぱり町もこれだけ単独なりなんなりでお金を注ぎ込んでしとっとやっけん、それだけの努力を会社にもさせんばいかんし、町もそれだけ加入の努力をせんばいかんとやなにかかと思うですがね。町費をこれだけ使っておるとだから、単独費からなんから、補助でしとっとやなかけんですね、もう少し中身の検討をさせたりせん。何かというと、今のケーブルテレビでいきますと、1から10まで映したとばそのまま映しおっじやなかですか、編集もせんば何もせんで、悪かところは抜いて、よかところば入れたりして、時間を短縮してするとかね、何かしていかにといかにやなかなかなと思うばってん、その辺はどがんですかね。もう、屁ふったとまで映したりなしたりしてからさ、いらんごたっとば、その辺からカットしたりしていかにばさ、映さんでよかとまで映したりしおっけんよ、町はその辺の口出しは出来んとですかね。

企画商工課長（佐藤慎一君）

口出しというかですね、番組編成についてはですね、行事予定とかイベント等々については情報提供してですね、常に町の情報というものをできるだけ出すようにしておりますし、ケーブルテレビ自体も危機感を持ってですね、番組編成をされていると。

結局、小さな町でございますので、話題が極端にあるかということ、向こうをかばうわけではございませんけれども、そういう面で苦慮している原因もあると思います。議会も年に12回あればそれぞれ12回分撮れるわけですがけれども、こういうふうな形でできるだけ、向こうも話題を拾って町内を散策して、できるだけ多くの町民の方に出てもらって、取材をしてという形で努力はされておられますし、この番組編成についてもですね、結局編成される時期が、大きなテレビと違ってですね、1カ月分を前もって出さないといけないということは1カ月前に作らんばいかんわけですよ、スケジュール的には、そういうふうな面もありますので、先ほどから二、三の議員ご指摘あっているとおり、そういうものを踏まえてですね、今後は危機感を持って、その辺の指導も含めて運用していかないといけないと思っております。

田口委員

一つ、吉田委員が言われた56%の中です、難視聴地域が何%、平坦地が何%、分

かれば教えてください、それが一つ。

それから、さっき番組編成の話があったばってんが、今、夕べもありおったばってんが、多良岳材の産地づくりの、町長のあいさつからスウェーデンかどっかから講師の来て、それが長時間あいおったわけですよ。藤津ケーブルに情報提供もよかばってんがですよ、例えば、町内で文化祭もあいおったように、太良でも広江の栗山さんとか蕪岡さんとかマニアもおるじゃなかですか。そいけんが、幸い、たらふく館あたりはNBCの支局長しおった西村さんがNPOを立ち上げてやりおっけんですよ、情報としてはそうとうあると思うわけですよ。そういう人たちに働きかけてですよ、マニアが趣味で映してそれをCATVに情報提供するという形をしてもらおうと、小さな町やっけんて言おいしゃばってんが、ごろごろしとって思うわけですよ、映しようによっては、それを行政がするとなれば大変やっけんがですよ。やっぱりそういう情報提供のシステムというのば何らかの形でですよ、栗山さんたちに働きかけてしてもらえば、割と番組でもできるし、太良あたりでも話題はなかっていうか、提供者があるとじゃなかとかなと思うんですけれども、そこら辺はどがんですか。

企画商工課長（佐藤慎一君）

後の質問から先にお答えしますが、その件につきましては、例えば小学校の運動会、これ一つにしてもですね、多良と大浦と同時にあるわけですよ、基本的に藤津ケーブルが専属契約されているのは太良で言えば池田さん。池田さんが例えば多良小学校に行く時には、結局、先ほど言われた栗山さんが投稿ビデオということでケーブルの方に提供されてですね、流しているという状況はあります。ですから、栗山さんに限らず、蕪岡さんが撮られた、例えば新春マラソンとかなんとか池田さんが来られない時にはそういうふうなものを使って流しているという現状です、今のところは。

一点目の難視聴地域だけのあれについては、結局、難視聴といっても、STSとNHK佐賀テレビが映らない地域というのが難視聴地域でございます。ですから、例えば、同じ山間部の地区でもそういうテレビ局が映る地域は難視聴地域じゃないわけですから、一概に何%というのはできませんけれども、だいたい当初1期目に整備した地域がだいたい四十四、五%だったと思います。で、今回全部入れて56%ですから差し引けば、十二、三%ということになります、確実な数字じゃありませんけれども、それでしか弾けませんけれどもそれでよろしいでしょうか。

田口委員

よかですよ。それから、さっきその栗山さんの話で、小学校の運動会、こうですよじゃないですよ、例えば、町内にはさっき言うたようにいろんな団体とかがあがるじゃないですか。役場でも月々行事予定をしているごと、漁協もあれば農協も果協もある、森林組合、商工会もあると、もちろん婦人会とかいろいろあるけんですよ、そういう中で、行事ばちょっと見ただけでも、こりゃよかとそこだけであると思うわけですよ。そうい

うとを情報提供さるっごたつとは、四季を見ながらですよ、栗山さんたちにもあんまり働き過ぎになるぎダメやっけんですね、そういうふうにする考えはなかかて聞いたとやっけん、それについての答弁をしてください。

企画商工課長（佐藤慎一君）

基本的に放送法に抵触しない限りはですね、そういうふうな形で情報をどんどん提供していただければですね。この情報の提供の時期もあるわけですよ、1日前になってぎゃんとのあるけんと言われても、だいたいスケジュールを組んでされている場合がかなり多いし、池田さんもそれにはまっている形じゃないわけですから、そういう時に例えば、栗山さんとか、町内のマニアの方に依頼してというのものもあるかも分かりませんが、基本的にはそういうふうないろんな方法を駆使して、できるだけ多くの人を楽しんで見ていただけるような番組製作に努めていければと考えております。

議長（坂口久信君）

今のごたつとに関連してばってんが、例えば、太良町全体を製作して宣伝をするとか。山あり、文化もあり、蟹もありとか、海もありとか、そういうとば途中、結構宣伝のポンポンとか入ったたいね、あちこちの。そういうとじゃなくして、町全体の、太良町の中でも知らん人もおるわけやっけんが、たまには違うことば編集ばしてですよ、出してすればどがんかなと思う時があるとはってんがね。田口委員が言われるごと、四季折々の紅葉があつたりとか、ちょこちょこ入れて1時間くらいで編集ができたとか、そがんとが町が年に4本くらい、一緒のあれでもよかけんがさできんかなと。

それからもう一つ、これ関連になるか分からんばってんが、太良町のホームページね、太良町のホームページば持ったつわけでしょ。あそこの内容をやっぱりもうちょっと消費者に惹きつけるようなホームページの内容に。優秀な若い人たちがおるわけやっけんがさ、そういう人たちから知恵をかって、どうにかお客さんでも呼ぶような知恵ができんかなと。今のままじゃなくして、ちょっと手を加えればお客さんが来てもらうような、今の状況じゃやっぱりもうちょっと頑張つて、その辺をしてもらえればと思うんですけど、どうですか。

企画商工課長（佐藤慎一君）

全体的に結局12チャンネルの充実を図れということでありますから、今日いただいたご意見、提言を活かしながらですね、今後は早急に業者とも話をしながら詰めていきたいと考えております。

一方、ホームページについてはですね、作成して今年度でだいたい丸5年。まだ、上司の方にも相談はしておりませんが、そういうふうなご指摘、我々も気付いておりますので、その辺については、全面更新するのか、部分更新するのか、やっぱり今の時代、一つの顔になっておりますので、その辺の検討も来年度はしていきたいと考えております。

下平委員

私は、質問を変えましてですね、今の外国人登録者、これが25名やったですかね。(「38名」と呼ぶ者あり)25名でしょ。これのですね、何カ国くらいの国から登録されていますか。

町民福祉課長(新宮善一郎君)

お答えいたします。

国籍は、中国の方が21名、それからフィリピンの方が2名、あとアメリカ国籍の方が2名、合計25名になっております。

下平委員

仕事の内容を。

町民福祉課長(新宮善一郎君)

お答えいたします。

中国の方の21名の内容といたしますか、在留資格ですが、永住者が5名、それから特定活動の方が9名です。この方たちは縫製工場ですね仕事をなさっています。あと、研修ということで7名、この方たちも縫製工場で研修をされています。

フィリピンの方がですね、永住者が1名、それから日本人の配偶者ということで1名、アメリカ国籍の方が、1名が英語の指導助手、もう1名がですね、修学ということで県内の高校に在学をされておりましたが、現在は帰国をされています。

以上です。

下平委員

また、ケーブルテレビの番組をお聞きしますけど、同じ番組を何日も何日もやる場面があるわけですね、関係がある方、これは十分興味をもって見られると思うんですが、関係がない方はですね、またかという感覚ですよ、ケーブルテレビ離れといたしますか、そういうふうな可能性も無きにしもあらずということで、私、直接向こうの藤津ケーブルの方に、番組制作の中でもうちょっとなんとかならんかと聞いたんですが、努力はしとっとですけどなかなかできんとですよと、そういう中で、一つはスタッフをもう少し入れたいんだけど、経営、運営が立ちいかんとという話でしたがね、徐々にプロ的を方向を持って努力はしていきますということは言われました。

課長、その辺もですね、ちょくちょく指摘をされおったように、声を掛けていただいて、内容をもう少し皆さんが興味を持ち、愛着を持って見られるような番組制作をしてくれんかというふうに言っていたきたいと思います。重ねてですがよろしく、お願いですから。

岩島委員

中身がどがんなとっか知らんけどね、かばんとか化粧品とかの宣伝ば入れおんもんね、12チャンネルでさ。普通の、例えば時代劇とか、映画ば放送されんとかどうか。(「ス

ポンサー」と呼ぶ者あり)だから、それを出来んかどうかば聞きおっとやっけん。

企画商工課長(佐藤慎一君)

結局、民放と一緒にですから、基本的にはコマーシャルですから、大きな収入源の一つなんですよ。(「すんなとは言わんばってん」と呼ぶ者あり)ですから、時代劇は4チャンネルで出来るだけお願いします。

先ほどの下平議員の質問もですね、基本的には番組表に書いてある放送時間帯は、1日のうちに11時からと2時からと5時からと8時からと晩の11時からということで5回に分けて放送しているわけですね。一人の人がじゃあ11時、2時と、基本的には会社勤めの人もしゃるし、どうしてもその時間帯は見れんと、他の民放の番組が先くさとか、そういったあれがあってですね、それもその日は絶対見れないとかそういうふうな事情も含めて、だいたい2日か3日のローテで回してありますので、一応充実をさせると従前から言われることでしょうか、協議をしながらできるだけケーブルテレビ離れを進まないような形で、むしろ積極的に加入してもらえよう形で指導といいますか、協議をしていきたいと思えます。

以上です。

決算審査特別委員長(末次利男君)

暫時休憩します。

午前 10 時 40 分 休憩

午前 10 時 51 分 再開

決算審査特別委員長(末次利男君)

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。質疑の方はございませんか。

吉田委員

決算書の82ページ。町税費のですね、備考の下から2番目にですね、特殊勤務手当、118,500円ですか。この特殊勤務手当で他のところにもいくらかあるとですけど、この特殊勤務手当というものがどんなものか教えてください。それから、66ページ、一般管理費の報酬で2,493万、これは区長さんの報酬ですか。その辺お願いします。

税務課長(桑原達彦君)

税務総務費の特殊勤務手当はですね、17年度までにつきましては、税務課の職員に月1,500円の特殊勤務手当が。(発言する者あり)17年度までです。一人1,500円ということで特殊勤務手当を支払いをしています。18年度から行革で廃止になっております。

特殊勤務手当につきましてはですね、国の給料表も一般職と税務職が違いますのでそれに準じて創設された経緯がありますけれども、この金額については各市町村ばらばら

で高いところでは 10,000 円とか 20,000 円とかありますけれども、太良町につきましては私が役所に入った頃から 1,500 円で支給していました。18 年度から廃止になっております。

総務課長（岡 靖則君）

66 ページの報酬の件ですけれども、これについてはですね大部分が事務嘱託員の、まあ区長さんの報酬で 24,672,930 円。あとは行財政調査委員会の報酬が 220 千円、それと特別職の報酬審議会の委員報酬が 38,500 円、以上になっております。

吉田委員

区長さんの報酬ということで、2,467 万円。これ区長さんとの懇談会の時も出たりするとですけども、部落ですね、小さいところ、そこら辺下からいくら分かったら教えてください。戸数をですね。

総務課長（岡 靖則君）

今のところがですね。戸数が風配地区が 2 世帯。（「ちょっとよかですか、地区は言わんでさ、何戸と言った方がいいと思いますけど」と呼ぶ者あり）よかですか。それでは、少ないところを言います、5 世帯、8 世帯、10 世帯、11 世帯くらいですかね、ちなみに多いところは、263、その次が 209、その次が 183 くらいですかね。183 が 2 地区あります。

吉田委員

数字だけで見ればですね、5 戸、8 戸、10 戸、11 戸と本当に少ない数です。部落から言えば、家がまばらにあったりいろんなことでそういう状況だと思うんですけど、単なる数字をあわせてみればそういうことです。これはなかなか地域間、地域の今生といいですか、いろんなものがあってなかなか難しい状況ではあるとでしようけれども、太良町いっぱい 60 近くありますか、こういう部落ですね、そういう状況の中ですから、今のこの実態の中ではもう少し統合というか、合併でもできたらなど、これはいつもある話ですけども、そこら辺、なかなか難しい状況だと思うんですけど、方向性として町長そこら辺どう思いますか。

町長（百武 豊君）

それは、皆さんからいつも出ているようにですね、やっぱり今一番少なかったのは 2 世帯だったかな。（「5 世帯」と呼ぶ者あり）5 世帯でね、本当に班も一班分もなかと、道越あたりは 18 くらい班がありますからね。そういったことも紆余すると、やはり説明をして聞かせるとですね、なるほどそうかと思わせるところがあるから、そういう声があるということをやっぱり知らしめることも必要だと思う。そして、その少ないところはだいたい下の部落に下っている方もおるといような状態ですからね、そこだけで何人かで占有のような形になってみかんから、やっぱり統合して、もっと情報をみんなで共有できるようなことができれば、逆に進むようなことになると思いますけどね。

やっぱりそういったことが今の時代ですから、相談をしてでもやるべきことだと思いますから、そういったことをこまめに啓蒙をする必要があると。

一番少ないところで絶対数でいくら払とんね、年間。(「報酬ですか」と呼ぶ者あり)
いやいや、部落に対する町からの経費はいくら払いおっと、一番少ないところで。

総務課長(岡 靖則君)

一番少ないところで、報酬で223,244円。(発言する者あり)報酬ですね。223,244円です。(発言する者あり)

岩島委員

一番ふとかとはいくらですか。

総務課長(岡 靖則君)

ふとかところは皆さん方部落でだいたいお分かりだと思いますけど、1,398,609円。

決算審査特別委員長(末次利男君)

総務課長、昨年もねこういう意見が出たんですよ、いわゆる区の統廃合はいろいろな問題で無理だろうと、囑託員の統廃合というのはぜひ考えてくれよということで、決算審査の報告書にも出しているわけですよ、そういったことで区長会あたりとの話し合い、そういった考え方、呼びかけ、啓蒙というのはされたのか。

総務課長(岡 靖則君)

先ほど区の統廃合という話もですね、一応区長さんには、役員会だけでもまず若干話をしました。そこだけではいろいろな異論もあって、それはなかなか難しいものだろうと。ただ、事務囑託員のそれぞれについてはですね、今のところはまだ中身について私達も上司に話をしておりませんので検討の段階だと思っています。

岩島委員

この前、区長さんたちの言い分はですね、区長さんの露骨な話をすればですね、今の区長手当は安いんだと。新聞に広告を入るっじゃなかですか、あれが一部いくらかかっけん、俺は年間どがしこ配いおっけん、今のしこじゃ配いえんと言われる人がおいしゃっと。囑託員の区長さんが一軒一軒配って回るという考え方がまず間違いと私は思います。私のところも6班あります。こまか部落ないどん、6班の班長が配るんですよ。どこでんそがしおっとか、我が配いおっとかそれは知らんけども、そいけん今のしこらじゃダメて言いさったですね。ところが皆さん、今言いさったごと結果から見ますとですね、区長会の時にちょろつとばかり言おうと思ったんですけど、言われんやったけん言わんやったとばってん、今一番少なかところでいきますと、1戸当たり45,000円ですよ、1戸当たり45,000円区長さんの手当をやいおるわけですよ。多かところは5,000円ですよ、10分の1じゃなかですか。そりゃ助役おっしゃるように、戸数割とか、人口割とか、距離割とかあるけんいいさっばってん。そがんとばまず抜きにして考えたって、片や45,000円片や5,000円ですから。その辺から考えていきますと、部落の合併はでき

んにしても囑託員はこの地区には1人と決めたら当番で区長会ですとじゃなかですか。そこまで踏み込んでいかんと、もう5戸じゃいるの人に。

だいたい、基準からいきますと、3割を、30%の平等割というのがあるですね、そいぎ1戸あっても100戸あっても平等割、一緒ということですからね。まずそこから考えていきますと、やっぱり、これは囑託員というのは町が辞令を出してするのだから、例えば極端に言うと、この地区からは、5部落あるけど1人よとか、ここは4部落で1人よとか決めていきますと、囑託員は、役場に出てきたり、区長会に出てくる人はその人が出てきて、各部落には部落の区長さんがおいさってよかばんと私は思います。

部落の統合というのは、これはやっぱり山を持ってたり、財産を持ってたりしとっけんなかなかいかんと思います。私も柳谷と蕪田の話も前々から聞いたことありますが、何で蕪田に下っとなって柳谷というてあるかと、実際柳谷においさらんわけですからね、そいないば、蕪田と一緒にあってよかるうもんと言うたいどん、やっぱり財産の問題とか何とかがあって合併は出来んということですから。それはそれで、部落まで合併さすっというのは大変と思うけれども囑託員はそういうふうにして町が決めれば、私はそれに従ってください言えば出来ると思いますが、その辺どがん考えとんさっですか。

助役（木下慶猛君）

今、総務課長がちょっと言いましたけれども、そういう指示はやっておるわけです。まあ、合併したですけれども有明町がそうやっておるわけですね。参考にしたかったわけですけれども、合併後どうなっているか分かりませんけれども、あなたがおっしゃるように、そういうことで（「検討をしてください」と呼ぶ者あり）有明町がやっておったわけですけれどもね。（発言する者あり）ですから、あくまでも部落の区長さんは区長さんだと、今言うように、もし、今回初めて聞いたっですけどね、配るばかりが仕事じゃなかですから。そこで、検討させてください。多分、よそにもそういう制度をしているところがあると思います。一番近いところが有明だったもんですからね。

岩島委員

この間、執行部と区長さんとの会合かなんかをされたということですが、その時の中身を若干教えてください。どういう意見が出たのか。これは直接決算とは関係なかと思うんですけれども、こういう、私が今言うた部落の囑託員の問題かれこれとも考えていかんばいかんもんですから。

助役（木下慶猛君）

関係するとは、今おっしゃったように1通配布するとですね、例えば、新聞折込でいくらかかると、それからするぎと3千万円もいっとはばいとか何とかと。そういう話が出たと、そればかりじゃなかけんですね、それは一応初めてその時聞いたもんですから。その時は囑託員をどうするとかこうするとか検討はしておりません。

田口委員

確かに、今の行政区 55 区の実態は、5 戸から 263 戸というようなことで、格差がありすぎるから一定世帯規模による嘱託員の採用を考えてはどうかと去年の意見としては出とっですよ。まあ、岩島委員から出とっかどうかわらんばってんですね。多分、こういう意見というのは、区長会との懇談会の時でも出たしですね、前々から何回でん聞いてきたけんばってんが。

まあちょっと、柳谷の話が出たけんばってんですね、蕪田とあれだけ離れたところにかつては、今おいしかったところからまだ遥かに上の方に家があったわけですね、柳谷というのは、今 2 戸しか残とらんじゃなかですか。そいぎ、その人たちのためにもちろん、伊福に行ってみたり、我々もかつては柳谷やったけん、今、栄町におっけんばってんがですね、そうすると、2 戸を残してはいかれんけんということもあってですよ、財産とか何とかあったけんばってんが、蕪田に下った人が加勢するごたかっことで柳谷という部落があるたいね、実際はね。だから、確かに 5 戸とかあそことかに嘱託員を作れという意見が、ある意味では、方向性という意味では考えらるっばってんがね、実態はどうなのかと、そこらがさっきの C A T V の情報提供やなかばってんがですよ、やっぱりあの実態がどうしてもできないものなのか。実情ですよ、やっぱり足を運んで、なぜ出来んとですかとか、蕪田にひっきゃ下とってですね、蕪田の人がなし柳谷にかくとですかとか実態がですよ、その柳谷に限ってじゃなくてですよ、立ち入って調べると、今度はその人たちの立場でですね、どがん方法が一番よかかという、こっちの立場じゃなくて向こうの人たちの立場での実態調査をしてほしかと私はそういう要望をしておきます。毎年出おるけんですね、毎年出おってなかなか出来んじゃなかですか。出来ん理由のあるけんが出来んとやっけんですよ。統合しなさいということじゃなくて、どがんして柳谷として維持していきしゃとですかという実態あたりをですね、足を運んで調査をしてほしいと思いますよ。

助役（木下慶猛君）

これ昔の話ですけど、私が総務課長の時、自分が担当の時ですけどそういう合併の話が出たもんですから、まず言われたように蕪田と柳谷に行きました。ですから、ご存知のとおり、当時の区長さんは、蕪田の下から 2 番目のところにおいさるわけですね。こういう実態じゃなかですかと、いろいろ話をしてですね、今言うように財産とかなんかあってそういうことされました。

それからもう一つは、青木平、日ノ辻ですね、この方たちは、当時 33 年の未懇地買収で入植された時に入ってこられたもんですから、当時、私税務課だったもんですから、固定資産の納付書をやろうという時にですね、結局よそから来てるもんですから平野の人から配らんとはねられたんですよ。青木平の人たちに代表者を作ってくださいと、私が税金をいっちょいっちょ配られんもんですから、配ってくれんのですかということが部落の始まりですよ。当時まだ部落は認めんでですね、代表者を決めとったわけですよ、

そこの青木平と日ノ辻は。ですから、そこに行って平野に行ってくれんのですかと言うところが、よその人と地元の人が何人かおんさったわけですけど、じっくりいかんやっただけですよ、ですから、そんなのは税務の封だけやりますから配ってくださいと言ったのがあれやっただけです。それはそれでずっとなって、私もその当時税務課出たですけども、とうとう区に認められたということになってそういう結果もあります。ですから、その後、行った時にこういう事情だから、青木平と平野と合併してくれんのですかとか、平野と野崎と合併してくれんのですかとか、それはやりました。それから、消防団の合併関係でも三谷にも行ったんですけども、それから、下川原も当時行ったんですけども、下川原の場合はその時はダメだったんですけど、やっぱり自分達の中で話あって出来たわけですよ。こっちから行っては出来んやっただけですけども、言われているように、そういういろいろその部落には部落の歴史とかなんとかあるもんですから、そういうやつをいろいろ聞くのが勉強ですよ。ですから、その後も行けと言われてもやっぱりそういうことも聞いているもんですから行けんところもあるわけですよ。ですから、今言われるように、区は区だと、嘱託員は嘱託員だということで、何戸にするかそれは別ですけど、例えば、50戸なら50戸するならば、太良町3,000戸ですから、こういうことで伊福は大きいですけどもあそこはまとまっているから1人でよかなとか、三谷は区になったけん1人でよかとか、古賀、端古賀、片峰あそこら辺は1人でよかっじゃなかろうかとかですね。ですから、例えば道越は260戸あるわけですけども、まあ道越と岩下が一緒ですからここで1人と、それから野狐谷あそこらへんで1人と、それから平浜で1人でいうことでどうだろうかという検討はやったわけですけど先まで進んでおりません。ですから、これは今後そういうことで区長会からもそういう話が出たもんですから。ですから、さっき言われたようにですね、新聞広告だと言われたもんですから、そういう考え方ならこちらもやりようかなという気はしたんですけども。

田口委員

蕪田区でほらずと我々がまだ、昔からあったけんばってんが、泥もちつきであったわけじゃなかですか。去年やったかなことしやったかな、柳谷と蕪田と一緒にあって、区民としては一緒にやってきたわけですよ、昔は別としてですね。そいどんが泥もちつき自体が廃止になったのか一時的にやめたのか知らんばってんが、ことしからもうあつとらんじゃろ。そういうやつは川原狂言にしる野狐踊りにしろさ、いろんな面でその苦労はすっぱんってんね。後継者とかは難しくはあるばってんがね、ああいう文化でさえも、一つはその勤務関係あたりもあると思うばってんね、今までは百姓中心やったとがもう百姓は食うていかれんけんということで、町内、町外に出ていきおつということで実態が知らんわけですよ。だから、そういういろんな流れというか時代の変遷のあるけんですね、そういう実態でいうと、統廃合も考えながら調べてほしかと思いますよ。

助役（木下慶猛君）

田口議員言われるとおりですよ。その部落の内情を知らんことにはですね、ポッて行ったけんちゃ話になりません。今まで、喰場、端月もそうですけれども、あそこは婦人ホームというのは一緒に使いおるわけですよ、それでもやっぱり部落の合併てなったらこういしゃっですもんね。時代が変わってもう若か人になってしまとっけん、また考え方が変わってきおっでしょうから、そこら辺、また話す必要があると思いますけどね。

議長（坂口久信君）

実績報告書の37ページの出生率とか死亡率とか、この辺書いてありますけれども、出生より死亡がもうだいぶ10件ばかり多なとっし。離婚もそこそこあつとつとばつてんが、この離婚のここ二、三年の推移がわかればそいと、離婚後の片方辺りがどのように地元に残っておられるのか、全部出て行かれているのか、半分は残っておられるのかその辺は分かんね。

ついでにさ、その38ページの上の転入、転出、その辺も含めて説明してくいしゃい、いっぺんがましやろ。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

まず、離婚のここ数年間の推移ですが、戸籍とですね住民記録とございます。住民記録は、太良町に住所を有してられる方の戸籍の件数。戸籍というのは、本籍、町外に現住所があられて本籍を太良町においておられる方、その方たちも含んでおります。

資料として、戸籍の分しかここに持ち合わせをしてないんですが、過去5年間でよろしいでしょうか。（「何年でん、二、三年でんよか」と呼ぶ者あり）

13年度が離婚件数が52件、14年度で49件、15年度で51件、16年度で36件、それから17年度でここにありますように42件となっております。

あと、転入、転出でございます。これは住民基本台帳関係で御説明いたします。転入がですね、13年度で234人、14年度が222人、15年度で243人、16年度で225人、17年度で196人です。続きまして転出です。13年度で355人、14年度で357人、15年度で329人、16年度で326人、17年度で328人になっております

議長（坂口久信君）

この転入、転出の主な理由あたりが分かれば教えてください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

転出については、一番多いのが年度末、年度当初になりますので、就職、あるいは進学ではないかなと思っております。（「転入は」と呼ぶ者あり）そうですね、転入は主に婚姻でこっちに来られるとか。一回出ていってですね、再転入の方、実際こっちにいらっしやった方が再転入で転入されるというのが結構多い気がいたします。

議長（坂口久信君）

離婚はそこそこあいおっとばってん、その中の半分は太良町におってもらいおっとかな。そこはどがんかな、全部出ていかるっとか。例えば、離婚ていうぎ、結構、嫁さんの家に行ったり、親父のとこに行ったりして、残りは太良町に、例えば片方はおってもらいよっとかにや。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

その辺、ちょっと分かりません。（「よかです」と呼ぶ者あり）

岩島委員

今ね、転入、転出の話がちょっと出ましたけれどもね、これは今回転入が少のうして、転出が多かということはここで130人ばかり違うとですが、それだけ人間が減りおるといことですかね。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

そうですね。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑がないので質疑を終了します。後は総括で質疑をお願いします。入れ替えのため暫時休憩します。

午前 11 時 19 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

歳出：民生費、衛生費

引き続きまして、民生費と衛生費で決算書の91ページから124ページまで、行政実績報告書では39ページから47ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 民生費・衛生費の概要説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

関係課長の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑の方ありませんか。

田口委員

決算書の 104 ページ、民生費。総合福祉保健センター関係で需用費ですけれども、2,114,304 円不用額が出ています。内容的に見ますと、一番大きいのが、光熱水費ですね、それから修繕費が補正予算を組んでありますけれども、若干不足したということで予備費から 353 千円充当されとるといような格好になっておりますが全体としては、2,114,304 円という不用額が出ていますが、そこらの状況について説明をお願いしたいと思います。この光熱水費がですよ、前年度 9,902 千円の決算額に対して、予算額が 10,923 千円ですから 2,000 千円ばかり多めにみてあるという感じですがけれどもそこらも含めて説明をお願いしたいと思います。

それから、衛生費の 114 ページ、これも 1,119,056 円の不用額が出ていますが、これは補正は全くあつとらんという状況ですがけれども、一番大きいのは消耗品の残でこうなっておりますので、そこら辺の 2 件について。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

104 ページの総合福祉保健センター管理費の需用費についてでございますが、総合福祉保健センターの需用費がですね、健康増進課と町民福祉課の 2 本立てになっております。当初予算で申し上げますと、町民福祉課で 10,183 千円、健康増進課で 3,737 千円でございます。ということで 2 課あわせて予算の執行を行ったところでございます。

まず、先ほど議員ご指摘の予備費の充当の件でございますが、これは 11 月の末頃ですか、合併浄化槽のバッキフロアというのが点検の際に故障が見つかりまして、緊急に修理の必要があるということでございました。予算的にはその時に 20 千円程度しか残ってなかったものですから、財政当局にご相談をいたしまして、予備費から充当をして修繕をしております。

あと、町民福祉課の予算の分で申しますと、消耗品費が 330 千円の予算に対しまして 308,967 円ということで残が 210 千円程度出ております。それから、燃料費につきましましては、予算が 1,554 千円に対しまして 1,554 千円で残が 0 です。食糧費が 82 千円に対しまして 71,610 円、残が 10,390 円出ております。それから、光熱水費ですが、8,073 千円の予算に対しまして、執行済額が 6,489,984 円、残額が 1,583,016 円出ているところでございます。ということで、健康増進課の執行残 497,890 円とあわせまして、2,114,304 円の執行残が出ております。

健康増進課長（江口 司君）

104 ページの保健センター管理費の健康づくりの方ですけれども、需用費の不用額の 2,114,304 円の内訳ですけれども、これがうちの場合が消耗品費、福祉の方とうちの両方で予算上はなっておりますが、そのうちの、まあトータル的に言えばですね、うちの場合が委託料を含めて 515,890 円の予算残があるわけですがけれども、そのうちの需用費の消耗品費についてはですね、予算が 359 千円に対して、支出済額が 124,867 円ということで執行残が 234,133 円ということで執行率が 34.8%ですか。燃料費についてはです

ね、予算額が 29 千円に対して、支出済額が 18,407 円ということで 10,593 円の予算残と執行率は 63.5 ですか。それからこれは光熱水費ですけれども、これがですね、2,850 千円に対して、2,837,026 円ということで、12,974 円の残と執行率は 99.5 と。修繕料ですね、修繕料は 390 千円ということで、これはあそこのトレーニングセンター等の機械の修繕料でございます、159,810 円と、予算残が 230,190 円と、執行率は 41%。それからですね、医薬材料費、緊急処理用のですね医薬材料費として 10 千円計上しておりましたが、これが使わずに済んだと。それからですね、役務としてですね、当初 18 千円、クリーニング代等組んでおりましたが、これも使わなくて済んだというようなことですね、それから、保守点検委託料というような形でですね、441 千円組んで、これは 441 千円全部使い切りまして 100%というようなことで、トータル的に総合福祉センターの管理としては、うちが 4,097 千円の予算に対して、3,581,110 円と。515,890 円の残が生じたと、執行率は 87.4%というようなことでございます。

それからですね、114 ページの需用費の残の 1,119,056 円の内訳でございますけれども、これが、老人事業の中の需用費ですけれども、これが 1,326 千円組んでおまして、実際支出済額については 784,623 円ということで 541,377 円の残と、執行率は 59.2 と。それから予防接種について 43 千円と当初あげて、支出済額が 26,722 円ということで 16,278 円の残と、これが 62.1%と。結核予防が 65 千円組んでおまして、22,782 円ということで 42,218 円の残と、35%ということですね、消耗品の 834,127 円ですか、114 ページの一番上のところですね、そのところが全体として 1,434 千円に対して 834,127 円の執行でございます、599,873 円の予算残と、執行率が 58%になっているということでございます。

次に燃料費でございますが、燃料費は全体でいきますと、老人と予防接種で当初 93 千円組みまして、支出済額が 83,092 円というようなことで予算残が 9,908 円と、執行率は 89.3%。これについてはガソリン代等でございます。

あと、食糧費等についてはですね、これは老人保健事業と予防接種ですけれども、これは医師会等の打ち合わせ時の弁当代と、それから保健推進委員の打ち合わせ時のお茶代ということでですね、これは当初 43 千円組みまして、執行が 10,480 円と執行残が 32,520 円ということで執行率が 24.3 ということでございます。

それから、印刷製本費についてはですね、これは 1,361 千円当初組んでおりましたが、補正をいたしまして全体が 626 千円というようなことで、執行が 497,325 円と、予算残が 128,675 円と。これも老人と予防接種というようなことですね、各所検診の受診等の印刷製本費。それから予防接種のこれはですね、手帳等の当初 111 千円組んでおりましたが、これが支出済額が 102,375 円というようなことで予算残が 8,625 円と、執行率が 92.2%。

それから、修繕料についてはですね、当初 214 千円組んでおまして実際は 61,110

円と、予算残が152,890円と。これについてはカローラの車検代と、それから車検ほか修理代ということで車検代が74千円程度ですね、修理代が90千円と、それから備品等各種代理代ですね、これが50千円というようなことでトータルで214千円組んどったところが、これが61千円というようなことでですね、執行率が28.6%になりましたと。

それから、医薬材料費ですか、当初ですね3,070千円と老人保健事業で114千円と、予防接種事業で2,956千円組んでですね、3月補正をいたしまして、最終的には2,204千円というようなことでですね、執行がですね2,008,810円と予算残が195,190円と、執行率が91.4%というようなことでですね、老人保健事業の検尿の紙コップですね。

それから……（「もうよかよ、昼からやろい」と呼ぶ者あり）

決算審査特別委員長（末次利男君）

審議の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。質疑の方。

田口委員

さっき始まる前ですね、委員長から、そがん詳しくう説明せじよかと言ってもらったもんやっけんですよ。今2つを例にとって私が聞いたとはですね、民生費の中で、光熱水費の1,596千円ばかり残っとるわけでしょうが、そのうちに1,583千円が新宮課長の方で、12千円が江口課長の方という説明をあったばってんが、僕が聞いているのではなくて、前年度の実績に対して新しい予算を組んでですよ、結果的には1,500千円くらい残ってするならばね、もう少し、場合によってはですよ、その中身では予備費まで使とるわけでしょうが、だから、補正ばすることはできんやったとじゃろうかなとそこらを聞いとるだけですよ。その次のとば江口課長が詳しくう説明されたけん、それは予算書を補正してですね、決算書と比べればここにちゃんと分かっとるわけですよ。

ただ、保健センターとねこっちのあれに分けていますとそれは分からんばってんさ。ただ、節の話やっけんが、そこをあーじゃこーじゃと言っておるわけじゃなくてね、1,000千円以上やったもんだから、補正ができる時間がなかったとかなとそこらの事情を聞いているだけですよ。新宮課長の場合も、今説明だけで終わったけんばってんね、光熱水費で1,500千円ばかり残とつとの補正ができんやったとかなということについての答弁だけでよかったですよ、笑顔で答弁してください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えします。

光熱水費の不用額が1,500千円ほど出ていますが、これは3月の補正で見落としをしておりました。今後は、18年度につきましてはきちっと補正を間違いなく行いたいと考えております。

岩島委員

今、田口委員がおっしゃった、私も言おうと思っと思ったばってんが、需用費なんかばですね3月に補正をしながら、何でこんなに残っとなかと思っわけですよ。それで、例えば104ページの今の問題とかですよ、あとの需用費も同じですが、3月に部分的に補正ばしてあるとですよ45千円とか10何万とか、減ったり増えたり。そしてでん、ぎゃん残るやっかいというとはばですね、これは前から言おるとばってんが、その今の説明を聞きおれば、あなたの方と江口課長の方と一緒にしおっと言おいしゃばってん、江口課長の方を調べるとね、あまり残っとなかですよ、よかとですよ。あなたの方ばかりですよ、ガポって残っとなかは。だから、あなたの方の補正の時の見損ないじゃないのかと。それは見損ない今後しませんとあなたが先に言うけん、もう言われん。それでよかとですよ、今後はぎゃんことなかごしますと。あいどんやっぱりね、私がずっと言ってきたのは、ひねったらもう全部を見なさいと、1カ所じゃなくて。例えば極端に言うと、消耗品だけじゃなくて燃料費もなんでん見て、ああこがんなんと余ったた余ったで落とす、足らな足らんで増やす、それが補正ですから。そうするとぎゃん不用額が出て来んとですよ、そいけん、不用額を出すなじゃなかばってんが、辛抱すった辛抱してもらわんばいかんわけやっけん、ただ辛抱してもぎゃん2,000千円とかね、需用費で2,00千円とか、不用額が残ってこんごともう少し3月の補正の時に考えてすべきじゃないのかということをお願いだけやっけんが、そういうことでよろしく願います。

田口委員

今に関連して、休憩時間のときに、収入役に提案したかということばですね。例えば、それに関連してですけどね、時間外手当については総務費の方で一括して管理してあるですね、それといっちょん変わらんごと、この需用費の中でですよ、全部が需用費で区分はせんじゃなくてね、消耗品あたりは予算は配分しとつてもですね、管理というとは、今、財政課か総務課か知らんばってんですよ、時間外手当といっちょん変わらんごたっ格好でですね、予算統制をしながら、一つの課で管理していくという、今コンピュータ管理しおいしゃっけんね、その方が返ってぎゃん不用額というのが出てこんとやなかるうかと思っわけば。そこら辺については後で、決算の終わった後ですよ、矢壁収入役自体がああいうふうにしおいしゃったけんがですよ、内輪で研究してもろてどがんかということ、幸い今あなたが言うたけんですよ、逆にこっちからも意見として申し上げたかばってんが、どうでしょうか。助役答弁願います。

助役（木下慶猛君）

すべての項目についてですか、需用費だけということですか。（「いや」と呼ぶ者あり）あの、予算の昔のそういうやつは役場費ということで、作ったんですけども、いろいろ事業についてなったもんですから、事業費別にやっておるわけなんですね。昔の私たちが聞いた時はそういう役場費で一本できとったんですよ、人件費とか需用費とか何かもですね、そうじゃなくなったということで、特にそして最近こういったことであるのは、電算関係で決算統計を基にしてこうやって細節までやっておるわけですけども、そういう流れもあっとるもんですから、今ちょっと耳打ちを受けたわけですけども、後で検討させてください。

田口委員

それをね、矢壁収入役が幸い休憩中にちょっと言いさったもんだから。（「それは私聞いとらんやったもんですから」と呼ぶ者あり）時間外といっちょん変わらん方法ですよ、やっぱりですよ予算統制という観点からしたら時間外というのは総務課でまとめていいもんが出てきおっじゃなかですか。そいけんが、需用費についてもですね、全部じゃなかばってんが、消耗品あたりはですよ、一括購入せるとまでは言わんばってんが、そこらの検討を幸いやっけんしていただけたらどうだろうか。

財政課長（大串君義君）

今の件ですけども、人件費についてはですよ、一般財源で見的分を総務課でして、介護保健事業とか何とかは、介護保険事業の中で予算をして管理しおるわけですよ。消耗品についてもですよ、各種補助事業とかいろいろあるわけですよ、県の事業とか補助事業とかそこら辺の関係のあるけんですよ、一括してていうとはなかなか難しいんじゃないかなと、今話を聞いて思ったんですけども、そこら辺も含めて今後検討をさせてください。

収入役（矢壁 稔君）

あのですね、今私が言ったのは、需用費がありますよね、その中で細目があるわけなんです。例えば、岩島委員おっしゃるように、需用費の中で一つ追加をして、減額する分はしとらんということで太か不用額が出とるじゃないかというふうなことで、今の現状は細節のあれも流用伝票でしおるわけなんです。だから、燃料費とか食糧費とか細節を一つの需用費としてやったらどうだろうかと私は提案しておるわけなんです。

岩島委員

全部をトータルという意味じゃなかる。

収入役（矢壁 稔君）

例えばですよ、104 ページの総合福祉保健センター関連の需用費が予算で 14,408 千円あるわけなんですね。そして、執行額が 12,293,696 円。で不用額があって、だから、岩

島委員おっしゃるように、今までごとするぎ、追加だけして補正減しとらんじゃないかというような、毎年んごと同じような意見が出おったわけなんですよ。だから、実際はですね、細節の流用までしおっとですけども、ここに書かれる時には決算額だけパッパッとあげてですね、その間で当初でこうやったから決算でこうやったから、多かった少なかったじゃなくて、需用費の中でお互いにこうこうしてきたから結果がこうですよというふうなことにすればいい方向に進むんじゃないかなと。

岩島委員

今、矢壁収入役が注文を言いおるように、前そがんされんねと言いおったら、いいやこれはもう電算で消耗品は消耗品でちゃんとしてあっけんがそれはできませんと今まで言うてきたっじゃいもんね、あんたたちは、そがん話やったでしょ、財政課長そがん言いおったじゃなかですか。

収入役（矢壁 稔君）

あの、決算では細分化するわけですけども、財政状況を見るためにですね、決算統計で細分化してやっていくんですからそれは変わらんわけなんですよ。だから、ここに掲げるとについてはですね、比較される場合は、需用費で比較していただいた方が良くないかという感じを言おるわけなんですよ。

田口委員

収入役ね、これ詳しく書いてあるじゃないですか、これば書かんというわけでしょ。

収入役（矢壁 稔君）

いやいや、書いてもいいんですよ。ただ、ここに各項目あるでしょ、細節の場合はですね、一つをとって、これば多かったり少なかったりするわけなんですよ、補正でですね、だから、そうじゃなくして、需用費で、トータルで比較してもらえばですね。今までんごとするぎにゃ、消耗品が当初予算でこれだけありました、執行でがしこ余ったというのが今までずっと出てきたわけなんですよ。それを当初予算と比較せんで、結果で多か少なかというようなことで補正をしていけば良いじゃないかなと。（「そこんたい検討してください」と呼ぶ者あり）はい。

岩島委員

財政課長、ちょっとよかですか。今需用費の中で、消耗品、燃料費、食糧費あるですね、ここの中でですよ、流用とかやりくりばしおんさっと思えますけど、流用件数は全体でいくくらいあつですか。

財政課長（大串君義君）

17年度では流用件数が66件、予備費の流用が3件。（発言する者あり）先ほどのことですけども、予算では、消耗品、各細節ごとに当初予算でも、各細目ごと、各細節ごとにずっとしおるとですけども、一つの利点ということで考えればですよ、例えば、需用費の中の消耗品から食糧費とか、予算の過不足の当然出てくるとですけども、あ

る程度それをスムーズにするためには、潤滑油的には流用を多くすればそれでいいんですけれども、ただし、さりげなく各課に任せれば、そこら辺で当初予算をせっかくそれだけということで掴んでおったのを、全体的には過不足なく出来るとかもしれんでしょうけれども、それぞれ統制して歳出の執行を抑えるということは、大変役立っとなじやなかかなということですね。

岩島委員

そしたら、今までどおりするにして、補正する時ね、やぐらしかろうばってん、1カ所だけ、例えばね、104 ページの、3月補正で144 千円じゃい補正ばしてあつたですね、これは1カ所だけしてあつたすもんね。だからそうじゃなくて、今言いおること、消耗品がですね、私の予算からいくと1,300 千円ばかり残ってますね、ここは。残がありますね、104 ページ。消耗品のことでしょう、おそらく、残があるでしょう。(「はい」と呼ぶ者あり)全体で残っています。だからそういうときに、3月で144 千円しとつただから、その時に消耗品まで見てここは残りますよ、補正ばしとけばぎゃん問題はなかっじやなかかと言いおるわけですよ。そいけん、せからしかけん、あいばという方法も今話も出おるどん、それはなかなか難しいというなら、やっぱりいっちょいっちょ見直しをして補正を3月にしてもらわんとどうにもならんということですよ。そういうふうに来年、18年度からしてもらえばこの問題は解決するわけですよ。どうですか。

財政課長(大串君義君)

そういうふうにご指導したいと思います。

岩島委員

もう一点よかですか。108 ページのですよ、委託料の件ですね、これもちょっと2,400 千円ばかり残つとつたんですが、これは私の調べでは12月に補正ばしてあつたんですが、担当者どがんですかね、12月に補正していますか。

町民福祉課長(新宮善一郎君)

はい、12月に補正をいたしております。

岩島委員

そして、12月から3月までいきおつたつたですね。そしたら、3月になったらこれは残りやせんかいなというのは分からんやつたかということですよ、2,400 千円も。だいたい分かるんじゃないですか3月は、委託料というのは、2,400 千円も取つとかなば、後はどがんない分分からんということじゃないと思うんですが、その辺も含めていっちょお願いします。需用費ばかりじゃなかけん。

118 ページの環境衛生、この需用費も1,100 千円も残つとつたけんですね、これも3月補正できなかつたかどうかと質問したいのですが、しとらんということやろうけんが、こういうやつも検討してください。

環境水道課長(土井秀文君)

検討したいと思います。

見陣委員

実績報告書の42ページが一番上ですね。町内児童館の3館は、これは瀬戸の方もまだ稼働してるんですかね。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

瀬戸の方は現在休館になっております。

見陣委員

3館は瀬戸も入っているんですか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

入っておりません。

見陣委員

3館の場所を教えてください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

一つが伊福の児童館です、それから、油津児童館、それと最後は大浦児童館、道越にある大浦児童館です。

吉田委員

同じところですけども、去年と同じような聞き方で申し訳なかですけども、3館に対して4,000千円という金が出ととですけども、それは、計算のしにっか分け方ねと思ととですけども、どのような分け方になるのか。それから瀬戸がすでに休館になっとなつてですね、去年も言ったと思いますけれども、その跡地の扱い方、財産の処分となるのかどうなるのか、そこら辺どのように考えておられるのか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

まず一点目の運営委託料の内訳でございますが、伊福の児童館が1,000千円です、油津、大浦がそれぞれ1,500千円、あわせて4,000千円となっております。

それから、現在休館になっております瀬戸の児童館でございますが、地元の方にも、老人会等聞いたらですね、自分達は公民館等で老人学級等するからということでした。今後の取り扱いについては、上司と相談してですね、早く結論を出したいと考えております。

吉田委員

それから、今回、糸岐の誓願寺の方の保育園が少しトラブル、トラブルと言っているかどうか分かりませんが、あって、広域農道の近くに建設をするとそういう話になってますけども、話があり始めてから町の負担金もあるよということやったですけども、その後両者から我々も話を聞く機会を作っていたんですけれども、どれだけ進捗しているのかその後の進捗が分からずにいます。

それから今、油津児童館がですね、すでにどうなるのかあと何人いるのかと、一応存続はしていますが、今、保育として使っているのが満たしている人数じゃないということになっていきますけれども、そこら辺の児童館と、今回、誓願寺の方が新しく作り直すというそこら辺との、なんというんですかね、児童館の方はどんどん油津とかもなくなっていく状況の中で、幼児の支援というのはどのように考えておられますかね。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えいたします。

和順会の方からですね、民間保育所の整備について、ご相談というか、交付金制度について問い合わせがありまして、交付金制度について御説明をいたしまして、資料等県を通じていただいております。それは協議書という形になります。その協議書は町を経由して国に協議ということになっておりますが、現在、園の方からの協議書については原案ということであがってきております。

国の交付金でございますが、18年度の交付金があと100億くらい残っておるといようなことでございます。だいたい140億くらい当初予算がありまして、要望があつてですね、18年度で40億くらい交付をする見込みだそうです。あと100億円余っているということで、県を通じてですね、要望等が参ってきております。11月、もう11月ですが、中旬くらいにですね、各市町村に多分協議について国から県を通じておりにくるものと思っております。国の協議についてはまだ一切町の方としてはですね、致しておりません。

油津児童館の件ですが、人数がある程度少なくなったと言ってもですね、保護者の思い入れ等もございますので、もうしばらく様子を見たいなという現場の気持ちとしてはそういうところがございます。

岩島委員

今の話で、油津児童館の話だけだね、一生懸命父兄さん達は我がどんが努力をしながら、金を使いながら、維持ばしていかなばという努力ばしおいさごたつですね。どうも話を聞けば今16名おんさつそうですね、本当かどうか知りません。そして、ことし卒業というか、1年生になる人、来年4月、それが6名いると。そうすると10名になってしまうと、そいぎそれではとてもやれんけんという話が出てましてね。今、募集というか父兄の人たちが一生懸命来てくれんね、やってくれんねという話をしおいさるそうです、それでもなかなか無理じゃっけんがという話があつてね、そういう時代だから。

今ね、児童館もどこも同じこと、なぜ瀬戸がやめたかということ、結局、人間が少のうして、児童館と今の保育園との問題があつてぎゃんやめてしまふんだと思うわけですよ。だから、その辺ば、今、吉田委員から話が出たように、今後の太良町のあるべき姿というのをピシッとやっぱり打ち出さんと。誓願寺さんが今度、今のところ120名の定員に140人じゃいおいしゃつたということ、今どうか知らんが。今度また120人じゃい130

人じゃいでポコッと作った時に、園児はずっと減っていきおるのにね、ほんなこてそれでいいものなのかどうなのかとちょっと我々疑問なんですよ。それで、油津の児童館とか、伊福の児童館ていうでも、伊福は保育園があっけんじゃろばってんが、大浦の道越の、大浦保育園と思とったら児童館ていうことじゃっけん、あれなんかもどうかするとパーになってしまおうとやなかつかにゃという気がするんですよ。

だから、その辺も含めて、全体計画としてですね、この保育関係を幼稚園、保育園、児童館含めてやっぱり検討をしてですね、将来は太良町がこうしていくんだと。それと、人間ももうほらこと生まれたとは何人て分かつとつとだから、ずっと、園児というのはどうなるというのは分かるわけでしょ、そういう計画を立ててピシャッとやらんと、今度んとも、はいきたはいきたというわけにはいかんということですよ。その辺もその誓願寺の、多良保育園の建設についても簡単に同意というわけにもいかんし、やっぱり町がこう計画してこうしていくけん、やっぱりこがしこは作らざるを得んという話が出てこんとね、私としては同意はできませんね、だから、それをまず打ち出すべきだと、町は。私はそがん思います。その点も、早急にね、向こうは急ぎおいしゃっし、18年度でどうのこうのて言うとは持つての外やんもんね。国は残ってるかも知れんけれどもこの体制、町の体制自体が出来とらんじゃなかですか、大きな問題ですよこれは、あなたが言うごと上司と相談して、はよ決めんぎとね、あんた一人でどうこうできる問題じゃないですよ。

決算審査特別委員長（末次利男君）

私から補足をいたしますけれどもですね、昨年の決算についてもこういう事が出ておりまして、委員長報告にもちゃんと明記しております。それを読んでみますね。

児童措置費の保育所定員がいふくで11名、多良で20名、松涛で14名、合計45名が定員オーバーで措置されていると、現実ですね。これは都市部の待機児童ゼロ対策の一環だろうと思うんですが、そういった意味から保育所は定員オーバーで措置されているんですよ。しかし、本町自治体の保育施設を見ると、少子化によって施設が余っていると、いわゆる施設の能力に対して、田古里の幼稚園にしてもしかり、70人に20人という惨たんたる状況ですよ。勝ち組み、負け組みがはっきりしているんですよ、そういった意味から、幼稚園、保育園、児童館、小学校一体的に一元化等連携に取り組みをされたい。という指摘しておるんですが、その点についてはどうゆうふうな取り組みをされたのかですねお尋ねします。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えします。

今後ですね、幼保一元化という取り組みが進んでいくと思っております。幼保一元化というのがですね、例えば、保育園、幼稚園、お互い幼保一元化を実施すると決まれば、保育園で保育の児童と、保護者の要望で幼稚園の園児、当然3時くらいで帰ると、で、

お弁当を持ってくると、そういう一つの施設で幼稚園と保育園の運営が出来るようになるかと思っております。そうした場合に、保育園の負担金についてはですね、決まっておりますが、幼稚園については施設が月謝ですか、それを自由に設定ができるというふうになっております。逆に、幼稚園についてもですね、幼稚園に保育園の機能を持たせて幼保一元化で実施をするということも出来ます。ただ、その幼稚園の場合には、保育園児を受け入れた場合には、給食施設、当然、保育園になると給食が出ますので調理場の設備とか何とかが出来ます。そういうことで、幼保一元化で検討、検討といいますが研究をしているところでございます。

今度の多良保育園さんの協議書にもあがっていたんですが、幼保一元化を目指した取り組みというようなことをちょっと書いてあったんですが、それは、最終的には自然淘汰になるかと思いますが、すぐその自然淘汰というわけにはいきません。先ほどお話ししましたように、各幼稚園なり児童館なり、歴史がありまして保護者の思い入れがあります。それぞれ、私は保育園、私は児童館、私は幼稚園が良いですよというような保護者のお気持ちもございますので、その辺がかなり施設を整備してまとめていく上では一つのハードルではないかと考えていますので、今後上司と相談しながら研究をさせてください。

以上です。

決算審査特別委員長（末次利男君）

それは幼保一元化というのはですね、それは分かるんですよ。お隣の江北町が全国に先駆けてやっておるわけですよ、すでに2年前から。それは、我々総務委員会も調査をしてやっております。しかしながら、他の実態をね、直視しながら、やはり将来保育型児童館というのも本当に一時期、非常に子育てに貢献をしておるわけですよ。それをノトネゼにするまで待っとくんですか。そうじゃなくて、全体を網羅してね、どうあるべきなのか、あるいは修学前の幼児教育というのはどうあるべきなのか、そういったものを含めてね、また、小学校にも校舎、教室余りというのもあろうしですね、また、放課後児童保育ですかね、そういうこともやっとする。あんまり変わらんことをほとんどやっとするんですけども、勝ち組み負け組みというのがはっきりしておるといった中で、我々も保育型児童館にも行きました。しかし、何とかしてくださいよという叫びなんですよ。

そういうことで、いろんなそういう問題を言われる中で、これはなんとかせんといかんとだと。瀬戸の児童館のようにですね、あそこは最終的に5人になってどうにもやっっていけんということでとまったですよ。道越のひまわり児童館にしてもしかりですよ、最初80人くらいおったのが、今30人くらいですかね、そういう実態です。それから、幼稚園にしてもしかり、その田古里の出口にしてもしかりですね、定員70人に、もうどうもならんですよという状況なんですよ。

だから、保育のあり方というのがどのようになるのかというのを掘り下げて考えてね、

やっぱり指導機関としてどうあるべきなのかという、ちょっと将来像というんですか、そういったものを出すべき時期にきているのではないかとということで皆さん指摘をされているんですよ。

町長（百武 豊君）

ちょっとよかですか、課長も苦しい答弁しおるけんね。やっぱり幼保一元化というような問題がありますから、実は、誓願寺の方から老朽化もしたし、この際、土地を求めて大きく作りたいという話 came わけです。それは良いじゃないかと思っただけけれども、油津のあれもあるし、将来はやはり拠点を多良に一つ、大浦校区に一つと、こういった方面でやっていかんぎと、将来はもう子どもたちはほんなこて減っていくから、そういう意味からは新しい発想じゃないかと、老朽化をしてるというから、3,300 万ばかり出してもらうぎにゃ、国の方がなんか予算のあるごたつというような話だったから、それは良いことじゃないかといっただけところが、議会にお諮りしたらいろいろ論議が出て、それはトラブってっという状態だから、そしたら、議会に下駄を預けてっということで、その席についているところが、議会の方では裁判中だからと云々という声がありますからね、だから、うちが提案したって、議会が統一可決をしてもらわんと予算が出来ないわけですからね、だから、まず議会の方ではっきり答えを出してもらいたいと言うて議会にお預けをしているけれども、様子見ようと、裁判の結果だということで、まだしばらくかかるのかなと。

それでなければ、今までどおり両者裁判なんかを止めて、まだ本当に老朽化してないとすれば、そこで運営をすれば町の 3,300 万もいらん、____ 達の負担金もいらん、国もいらんでいいじゃないかという思いがあるわけですよ。その辺の話がつかないことにはやっぱり思いがあっても進まないなというのが現状ですからね。しかしどうしても、今の保育園がどうもこうもならんからもうやめたとなると、町としては無視はしておれんからこれについては対策を立てないかんと、そうなると町立に下手すればせなといかんと、そうでなければ、町でやってどんなふう改革をするか、そういうことしかない。しかし、今回は土地も求めて自分達で負担金を出して作るから 3,300 万でいいのならば、町としては最高の数字じゃないかと思っただけけれども、今トラブっているからそれは片一方に押してどうこうということはできないから静観しておりますけれども。

まず議会の皆さんの提案をしても予算が通らんと、こんなみっともないことないからですね。しかし、子どもたちはそうそうほおっておかれんから、議会に今下駄を預けているのが現状ですからね、まず議会としての答えを出して欲しいということですよ。うちが一方向的にやればやっていいけれども、予算が通らなければ出来んわけですからね、国はもう財源はあるといった話ですけどもね、そこいらだと思えますよ。やはり地区的に多良校区、大浦校区、将来はそのような方向になっていくに違いないと思っております。

議長（坂口久信君）

今、町長自体が言われましたが、初めてですね、町長が多良校区、大浦校区に一つと
いった考え方は我々に言われたわけですね。（発言する者あり）いや、議会にはですよ、
初めて今実際言うて私は聞きました。そがんところがですよ、やはり、議会に町長の思
いをね、ピシャッと言うてもらわんぎとですね。（「質問もないから、私の思いがこうと
いうことを先走って言う必要はないと思って、まだもめてるから言わんだけであって」
と呼ぶ者あり）いやいやもむんもめん、そりゃ関係なかつですよ、はっきり言うて、も
むうがもめんが……（発言する者あり）

やはり我々とすれば、町長の思いが、例えば、多良校区、大浦校区一つずつぎゃんや
って思といよと言われればですね、そんないそがんせんばいかんかなと、将来的にはそ
ういう構想を持っておられるならそがんせんばいかんかなという考え、（「そういうつも
りであそこに作るならば、これはもう我が意を得たと思ったんですから」と呼ぶ者あり）
いやそいけん、そがんところば、議会に我が思いをピシャッとそがんところをね、議会
がどうのこうのじゃなし、まず執行部がこうゆう考え、町長がぎゃん考えを持っといよ
と、そいば言うてもらわんぎまとめようがなかわけですよ、はっきり言うて。あぎゃん
ガチャガチャしおるときにね、我々が（「議会としては裁判の結果を待たんば出来んとい
う答えが出とっとじゃなかつですか」と呼ぶ者あり）いやいやそがんことじゃなかつで
すよ。（発言する者あり）

そいけん、町長の思いをですね、やっぱり初めてぎゃん聞くけん、議会に問い掛けて
もらってですよ、その中で、議会が、町長が、執行部がこうゆう思いがあるとですよと
いうことをね、我々は初めから反対しているわけじゃ何もなかとですよ、そりゃ何人か
いろいろ言わすとがおるかも分からん、いろんな考え方、いろいろですから十人十色。
私はそのまとめ役ですから、今初めて町長から聞いた、そんな中で、そういう考えがあ
るならいい方向に我々は持っていかんばいかんと思とるわけですよ、はっきり言うてね。
そいけん、そこんにきばばい、ピシャッと方向性というか、議会がどうのこうのじゃな
くて、まず、町はぎゃん提案がなされたと、そんない町は将来的に両方あっけんが、そ
ういう方向でいけば、これは将来よかなとそういう提案をしていただければね、我々だ
って同じこと、そん中でガチャガチャあると思います、そりゃ、ある中でもどっちかし
て、そりゃ認可せんばいかんと、そりゃしてやらんばいかんとどがんなつか分からん
ですよ、我々は町長の提案が良いものであればそれ方向を持っていくだけのことですから。
今日初めて聞いたっですよ、町長の思いば、そがんとばはよ言うてもらわんぎ。

岩島委員

この間の議会の中で、確かに裁判中だからどうにも結論は出せんという話は出ました。
その時の、議員が議長と副議長で町長に話に行って、どがんすっぎよかいろ行けと言わ
れたけん来ましたですね。私と議長とですね、その時に、結局この喧嘩んごたつとば、

まあ喧嘩どんせんぎあぎゃんたいらんとやっけんがということで、まとめ役は町長が一番よかとやなかるうかと話はあったんですよ。(発言する者あり)だから、それをたてしたところが、今町長がまだ俺がずっところじゃなかという結論やったでしょう、まとめ役には。(「そうですよ」と呼ぶ者あり)だから、そこまでで終わっているわけですよ、今のところ。(発言する者あり)だから、それは議員にも今のところまだ報告はしてません。(発言する者あり)今、初めて町長からそういう案が出おるけんですよ。それを聞いて我々がまた、議員が、議員同士でまた話合いをせんばなんわけですよ。それで、反対もあります、がしこ人間のおっとやっけん、そりゃどうじゃこうじゃ言う者もおっです、しかし最終的には議長がまとめんまんわけですよ。

そいけんが、今初めて聞いたっですけど、町長おっしゃるようなことも必要だろうし、私の考え方はですね、地域性にしたらどうだろうかという考え方を持つとったです、言おうと思とったっですよ。地域性というのは、今個人がね、おりゃあそこがよか、ここがよかと言いおるけれども、例えば、伊福の児童館にはこんくらい人間のおるけん、古賀から向こうだとか、この辺はぎゃんだとかとかいうのが出来んのかなと。我がよかところにやるてやっけんが、定員よりかオーバーしてみたり、少なかってみたりすっとじゃなかとかなと、そいが出来んとかかと質問ばしようと思ったわけですよ。あいどん、今町長おっしゃるように、将来的に多良に1カ所、大浦に1カ所というふうな考え方でいくとすればですね、やっぱりこれは我々も検討はしていくべきじゃなかかと。

町長(百武 豊君)

思ったんですけどね、まず、油津にどうなのか聞き行けと言ったら、いや17人になったけん当分はこのままですということがあったから、そういう話はボツにしたいと思って議会にも言うてないわけですよ。

岩島委員

今、私が言うたごと油津の児童館の話ばしたでしょ。父兄の方は一生懸命続けていこうで募集もしおいさるごたっですよ、やっぱり。少なくとも20人はおらんぎやっていけんということで、だから、そういう努力もしおいさっわけですから、やっぱり町の考え方も統一的な考え方でピシッと打ち出さんぎとですね。

町長(百武 豊君)

その話も油津には話してみろと言うたですからね、あいどん、それでも油津が、そうであれば、そんな小さいところがやりたいのであれば、私の考えのようなことを押し付けはできないなと。しかし、一途になってしおってお手上げだから町でなんとかしてくださいということになるとそれしかないなと思ってるんです。現状では、まだそれぞれやっておられますから。

議長(坂口久信君)

本来でも同じことですね、やっぱり町長の思いをピシャッと我々にうまく伝わればよ

かっですけど、なんか変なところの人がそういう話をしたとで、議会はそういう状況だという判断はせんでいただきたいと。(「私どもは議会の判断は尊重せんぎいかんですよ」と呼ぶ者あり) そういう判断ですよ、裁判中やっけんどうのじゃなくして、そがんと一部の人が言いおるかもしれんばってんですね、そがんとで判断はしてもらいたくなかと。我々、町長がどういう意向なのかそれをピシャッと行ってもらえば、それが良いことであれば、それを方向性にしてみんな努力してですよ、していくという考え方を持っているわけですから。

町長(百武 豊君)

その議会の内部のことを議長からも副議長からも聞いてないから、ある人から聞いたからそうであろうと、議会でそがんなったというもんだから、今しばらくは裁判を見守ろうということだったから、それは意味のあるということかなと思って口出しはしてませんよ、うまくまとまるまで結論が。

吉田委員

今の誓願寺のところにある保育園は使い勝手が悪いと。通園する道路の問題とかですね。そういうことで、そこが使われるのがあと2年ぐらいしかないわけですかね。そういうことで、新しく作るということになってるんですから。そこら辺が今、議長、副議長がお願いに来たというのが、もうしばらくそこでやれたらですね、そしたら、今のこの論議ももう少し時間をかけてされるんだと。ただ、今そういうことで、あそこ行かれないとばい、もうじき作らんまんということになってきてるもんでですね、本当に良い太良の幼児教育の方向性を見出せんままにあそこに作っていくという状況になりやせんと思ってるかと思ってるですね。

今、町長言われるように、そりゃ3,300万やれば、もう委託事業やっけんですよ、そうしてしまえば我々はもう本当の経営というか、そこをあんまり知らんでよかし、それが一番良いのかなと思ってるという話もあるですけども、ひょっとしてそれが一番良いのか、それとも、もっとちゃんとした、今の、さっき空き教室の問題も出たですけども、そういうことまで含めてやっぱり考えていくのが良いのか、その時間が今のところにかかないですから。

町長(百武 豊君)

全協でそのことをお諮りした時に、議会としても両方から聞き取りをやってやりたいと言われたからそれを待ってるわけですよ。そして、その後は結論を出さなしようがないと思ってるからね。議会の間で調整をやりたいというような話だったから、うちが乗り出すもんじゃないと思ったもんだからですね。

吉田委員

議会のこの間の全協の方向性としては、議員からやっぱりトップである町長にお願いするべきだろうと。誰が行たて話してもなかなか仲裁は出来ないであろうということで、

トップが行たてもろて、もうしばらくの間、そこで運営出来るような状況であればですね、一番良いですから、そういうことをまずお願いしてみようかということやったわけです。

町長（百武 豊君）

調整は議会がやってくいしゃっきとにゃと逆に思ったわけです。（発言する者あり）

田口委員

裁判中だから、議会があるという町長の話やったばってんがね。私は、一回目和順会から聞いてですね、その後、誓願寺の元の和順会の幹部とか誓願寺の代表の方が来られて聞いてですよ、聞けば聞くほど中身は分からんことになったけんばってんがですね、そういう裁判問題まで起きてしおる中、その時に資料まで持ってこらしたわけですよ、ある程度見せてですね、そいで両者の言い分も違うと、そうすると、そういう問題が起きとる最中にですね、さっき課長が説明したけんばってんが、国の事業としてですよ、手続を町が進めてよかつじゃるか、一編執行部とも全協で話合いをした後でまた、今度は両方の言い分を聞く場ば作って、そうすべきじゃなかつかと、僕自身はそう意見ば言うたつもりばってんですがね。（発言する者あり）執行部との話し合いも単独で別にまたあるけんですよ、一応これは打ち切ってですね、せんぎにゃ、ここでまた、全協でしている大事な課題ですからね、全協で持ち帰ってせん。ここは特定の間人ですからね。

町長（百武 豊君）

課長が責められて答えに困いおったもんやっけんあえて言うたんですよ。

見陣委員

行政実績報告書の46ページ。火葬場の利用状況ですけど、前話されてた杉谷区の問題が今どこまで話が進んでいるのかですね。そこら辺を少し教えていただければ。

環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

現在、杉谷部落の方に、18年9月25日に協議に行きまして、その後何回か、協議の中でですね、町長はじめ3役に出席してもらいまして、部落の方と協議しましたけれども、その協議の中でいろんな場所等の、候補地とかは検討したのかという意見が出ましたので9月26日、29日と2日間、3役町内全域を現場視察などをしてもらいまして、その後部落との協議を重ねるようにしているところです。

以上です。

町長（百武 豊君）

それは、ちょっと舌足らずだから僕が言うけどね。2回3役と一緒に公民館に行ったんですよ、向こうに。そして、あなたたちが絶対いかんと言え土地を探さにゃいかんと、今のところ、土地を二、三カ所探したけれども適地がないと、それでなければ、コンパクトに作るから目かくしでもされるようにして作る、それで良いといえここに作

りたいと。しかし、土地をまだ買わないといかんと、買えないかも分からんから、そうなるといよいよもっともっと建設は長くなるであろうと。そのようなことを話をしていますが、いよいよ仕方なかばいということで、コンパクトに作ってもらえばいいということであれば教えてほしいと言って帰って来たわけですよ。

その後も用地を二、三カ所見たけれども適地はない。だからですね、またこれからも探さないといけないけれども、まだ杉谷からここでも良いですよという返事が来ていれば用地交渉に入りたいと思うけれども、この用地もできるかできないか分からないですから、そこんところですよ今。何カ所かは2日間かけて見て廻ったけれどもね、広域農道の周辺にはないんですよ、一番良いと思ったけれども。

吉田委員

また決算から外れて、またいろいろなるか知らんですけども。実は、今の課長より前にあそこの地権者にはもう話は少しはいつとったんですけどね、あそこの近辺の人たちからも話は聞くんですけども、あそこにビニールハウスの施設があって、もうそういうことであれば、私たちは灌水施設もなんもせにゃいかんと、どういうことになっとつとやろかと、私がいちいちそれを答える力もたんですから、先は分からんですから、そういうことがあって、現在は、灌水施設をされたですもんね、こっちとしても、作る側としても、結局そういうものも金を払って回収していかんばいかんと、結局、時間が経てば逆に金も要るようになるのかなという気がしとつとです、ちょっと話は別やったですけど。

町長（百武 豊君）

まあ、いずれにしても4億ばかりかかりますけど、補助はないですからね、単独ですよ、起債を起こしてやらんと。

見陣委員

前の話では、今現在あるところに新しく建てるという話で進んでいたと思うんですけど、まだ候補地を探している状況ですか。それとも、杉谷地区からここでは絶対ダメだからどこか探してくれという要望だったんですか。

町長（百武 豊君）

ある杉谷の人から自分の土地を良いですよと言われて、森林公園の辺りに行ってみたけれども適地じゃなかったわけですよ。だから、その事は言ってあるから、後は部落にはコンパクトにやってくればここで良いと言われればその時点でぜひ交渉をしたいと。他に探したけれどもあんまりないということ。

岩島委員

火葬場の問題でですね、今、町長から説明があっているように、地元はですね、移動せろというとは前から言いおったわけですから、基本的にここで作るけん作らせてくいと何で言わんやったのかなと私は不思議でならん。

町長（百武 豊君）

あそこは町有地ですよ。杉谷んとやなかとですよ。（発言する者あり）

岩島委員

しかし、見て廻ったとかどうとかでなると、こりゃ大変なことになるなと思っておっとばってんが。

町長（百武 豊君）

いや、移ってくれということだから、最悪なら移らんばいかんから用地を見るのは無策じゃないと思とっと。

岩島委員

ただね、元玉島議員の時、私質問ばした時に、元の課長はある2人さんに土地の相談までしてあったんですよ、もう事実。やって言わしたて。ある人は半分しか買わんで言わっけんがなんとかしてくいろて言われて、私は議会で半分は買わじ全部買うて公園ば作りしやいて言うた。そういう方向でいけば、スムーズに私はいくとて思とったんですよ。ところがやっぱり、あんたたちがいやて言うぎ、どこじゃい持っていかんまんけんとか、持っていくけんとか言おれば、これはもう（「持っていたてくいろというのが要請ですよ」と呼ぶ者あり）もちろん要請ですよ。あいどんそうじゃなくて、うちはここにしか作らん、持っていかんという方針ばやっぱり打ち出しとかんと、これは大変なことになるなと。

町長（百武 豊君）

初めはここにしか出来んと言ったんですよ、町有地ばいて、ここはできんと言わないば広域に行くしかなかたいと。

助役（木下慶猛君）

補足しますけど、町長出る前にですね、私と収入役とまだ米田課長やったんですよけども行ったんですよ。その時は、私たちは陳情はですね、移転してくいろて出しとっとこれ、なんでそこにすっと。いや町長の答弁はここでしますよと言ってますから、私たちの段階ではここでしか出来ませんよということで話をしてきたわけですよ。

そして、今度は町長三役で行ったわけですよ。その時そういう提案があったわけですよ。そいどん、私たちはその移転してくいろと言おっとけ何事かて言われたもんですから、そいで、山口さん、名前出しますけれども、さっき町長が言うように、健康の森のこっちの方に自分の土地やつけん、そいばやるて言いさったもんですから、それを見にも行ったんですけれども。そういうことでですね、また今度何日かな。（「明日です、明日です」と呼ぶ者あり）それは今度できませんということで、今、口頭で言うとっとですけれども、今度は向こうも正式にすると、前は私たちが来ますけんがて言うたけんちゃ、部落全部でしおったわけなんですけれども、なかなか仕事忙しかったもんですから出来んわけですよ、日程調整が。ですから6人。（「9人」と呼ぶ者あり）9人。（「は

い」と呼ぶ者あり) 今度そういうことですね、交渉というんですか、私たちと対話をしてくれる人を選んでくださったもんですから、その方たちとやるごと今しとっです。

ですから、あなたが言われるように、私は町長があなたの質問とかですね、山口議員の質問とか、もう町長はあそこでと言うとるもんですから、私はこの線は越えられませんということですとずっと説明してきたわけですよ。

岩島委員

何人かはね、絶対ダメと言おとんおったばってん、大半はね、ある程度、内々はね落ち着いとったつですよ。

助役(木下慶猛君)

それは、私も中にこうこう指示のあるもんですから、行ってもですよ、親子ほど違うわけですよ。

岩島委員

今吉田委員からも話があったように、私にも相談があったわけ。その土地改良区の施設ですから、それである人が、ハウスにね、配管ばひいてせんまんとん火葬場はどがんなつとねと、ちょっと待った、まだじきにや出来んかもしれんけんて言うたら、そいぎひくけんて言わいたけん、よかよと言うてひかせとるわけですよ、今。その人は2年間待っといしゃったつですよ、ひかんで、配管工事ばせんで、火葬場ば一編言われとったけんが、やるつもりで。

ところが、あい中で米田君が断りに行っつですもんね、これは、知っつですか。土地はいらんけんて言いやいたつですもん。課長から断られたて、それは本人から聞きました。そういうことがあつとんもんやつけんね、断らじそのままほつといてくるつぎよかったとばってんが、断ったいなしたいしといしゃつもんやつけんが。(「断ったた知らんて言おるばい」と呼ぶ者あり) あいどん、本人さんから断られてきたけん施設ばすつて言わしたつじゃつけん。

町長(百武 豊君)

何で断ったのか、ここはでけんと言われたけん断ったのか。(「いやいや本人はやつつもりしとったとですよ」と呼ぶ者あり) いやいや杉谷からあんまり言われて断ったのか。

吉田委員

それは断ったというよりも、じき、思う時に出来んばいと言い方ばして。

助役(木下慶猛君)

私は、米田課長からは2人には話はしとくと聞いておったですけどね。

岩島委員

そこまでは済んどったですよ。その後。

下平委員

それについて、陳情が出たときですね、部落としてはできるならばどこかに移転して

ほしいというのが考えやったわけですね。そして、その話し合いの中でどうしてもその候補地、見つけて探したけれども適当なところがなかったと。それで再度部落にですね、ここでなんとかしたいから了解をしてくれるという、話の筋ていうのはそういうことだろうと思うわけですね。

町長（百武 豊君）

再度は言うたらんやろ。（「はい。それから会ったらんわけですから」と呼ぶ者あり）言うたらんですよ。

下平委員

いやいや、段取りとしてくさんた。一応ね、陳情は出たけれどもですね、何も探さんでおってですね、いやもうここしかなかけんというのは理由にならんわけですからね。そいけん、探したばってん適当でなかったと、また、提供すると言われたけれどもそこは不適地だったということですから、後はまた部落に持って行って、その続きの交渉をして、ここでやるんだと、とにかく頼むよということしか解決の方法はないと思うわけですね。

町長（百武 豊君）

下平委員、僕が行ったからにはね、最終的に無い時はここで良いかどうかは検討してくださいよと宿題を出しとつとですよ。その答えは矢壁さんまだきとらんやろ。（「まだまだです」と呼ぶ者あり）あんた行たて見なさいと言うたけど行たらんでしょうが。（発言する者あり）だからね、他には絶対出来ないということはないわけですよ。無茶苦茶これが山を取らんといかんから事業費がかさむわけですよ。

収入役（矢壁 稔君）

それで、土地の提供者がおられてですね、非常に不徳な方ですけども、そういったことで、下平委員おっしゃったような意見も出たんですよ。何もせじおって、なかということはおかしかやっかというようなことで、それで行ったんですよ。そういったことで、土地の提供者には報告せにゃいけませんので、その後2日間に渡って調査をして総合的に判断して、どうも経費がかかりすぎるといふうなことでなったもんだから、明日の晩、報告を兼ねてですね、代表者の方と話し合いをどういうふうな形で持っていかということをやりたいというようなことで計画をしております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

議長（坂口久信君）

そいけん、ぜひ明日の中でですね、やはり、もう最初から我々も一貫して言いおるわけですよ、町長もそこというようなことやっけんね。それを一貫してやっぱり持ってたて、ここで絶対やらせてほしかということをお願いいただかんと、進むもんも進まんじゃなかですか。それだけお願いして、この前、町長行く時も私どももそれをお願いしおったわけですから、ぜひここでさせてくいと。

町長（百武 豊君）

私は向こうに宿題を与えとるつもりですよ。そこでその中でやるのか、それならばそうせんといかん、出来んものは出来んと言ってもらいたいと、そうなれば、また、買えればいいから土地の足らん分までこのままでいきたいと言うとっですから。

議長（坂口久信君）

町長はそがんやろうけん、収入役いっちょよろしく。

決算審査特別委員長（末次利男君）

他にありませんか。

恵崎委員

46 ページの合併処理浄化槽の設置についてですけれども、17 年度 24 基となっておりますけれども、これ今トータルで何基入っとなつてますか。

環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

17 年度末で 302 基になっております。

恵崎委員

それで、処理率ていうとかな、人口の。いくらぐらいになると。町全体で、漁集も含めて。人口でも良かし。人口のずっぎにやそれ以降は分かっけんが。

環境水道課長（土井秀文君）

すいません、今手元に資料持ってきていませんので後でよろしいでしょうか。

恵崎委員

これは質問じゃなかばってん、こういうのはね、当然出る可能性あるけんが、それで太良町の場合、今見直しばしおったいね。下水道構想、検討委員会も議会でも一応選出されとるですけれども、今までの答弁では、見直し案を県に申請をしていると、それで、検討委員会ももうぼちぼちあつとじゃなかかなと我々も思とつとですけれど。どういうふうな状況になつとるかね。

それと、こういう数字というのは、残念ながら太良町は低かたですけれども、こういうのはすぐに出るように把握はしとってください。

それと、検討委員会の今後の開催時期、予定はどういうふうになっておるか。

環境水道課長（土井秀文君）

すいません、先ほどの処理率ですけれども 21.4% になっております。

それと、検討委員会の件ですけれども、県との打ち合わせも終わりました、近々上司の方と相談しながら開催したいと思っております。

吉田委員

21.4 というのは県下ではどれくらいのところにおつとね。

環境水道課長（土井秀文君）

下から2番目ぐらいです。

恵崎委員

県に出してる基本的な方向というのは、概略どのようなものですか。県に出してる見直し案。大きな方針。（「下水のことですか」と呼ぶ者あり）うん。

環境水道課長（土井秀文君）

お答えします。

平成13年度に見直した時点で、集合を14カ所できるように計画しておりましたけれども、何分財政的な事もありまして、まだ、最終的な上司との打ち合わせをしておりませんけれども、集合排水をやめて、合併浄化槽の方を推進する方向で話はしてみたいとは思っております。

恵崎委員

方向はいろいろ良かとばってんが、上司と相談してというのは、県にはこういう方向で町としてはいきますというピシャツとしたとは出しとらんわけ。

環境水道課長（土井秀文君）

先ほど申しましたように、県の方にも財政的な事があるもので、集合をやめて浄化槽の方で検討していくということで報告をしております。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

岩島委員

決算書100ページの民生費。心身障害者の扶助費ね、一番下。これが3,845千円残っとんね。これは3月に補正しとるでしょ、しとらんかにか、してますね。3月議会、8,921千円減額しとるでしょ。

3月に補正ばしながらがしこ残るとですかね。380千円なら話は分かるばってん、その説明をください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えします。

この扶助費の中でですね、更正医療給付等措置費ということであります。

これは、身体障害者の障害の軽減を図るためにですね、例えば、心臓病の手術とか、治療の給付についての助成がございます。これがですね、結構大きな金額でしたので、この分だけは残していただきました。

岩島委員

ということはね、よかですか。あなたは12月にね、2,390千円これに補正をしていますね、そうでしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）そして、19,000千円になっていますね。それで実際は900万、だから100万ばかりそこに残っとるじゃなかですか、それは、その時は見なかったということですね、3月は。（「そうですね」と呼ぶ者あり）他のとはよかですか、余ってませんか、そいぎ。その課目はそがしこ残ったということですけど、

100万ばかりでしょう、あと180万はどれが残ってっすか。来年はぎゃんことのかなかごとしてください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

あと、不用額で残っているのが、重度心身障害者医療費助成の方が見込み違いで不用額がいっぱい残っておりました。今後このようなことがないように十分注意したいと思います。

吉田委員

ちょっと、全くたいしたことなかとですけど、私が分からんもんで。

各決算書、負担金というのが各団体おそろしゅうどこでも多してですね、特に、なしてぎゃんとばかりあっとかいと思うとですけど、94ページの備考欄の一番下にですね、県部落解放推進協議会負担金というのがあって、次のページに27千円と、県部落史調査研修負担金85,500円とあって、公民館の方にもこういうのがあるのかなと思いますけども、こちら辺がですね、私がこういう意味で非常に遅れとっと思うとですけど、たまに議会でも順番にですね、協議会に行かせてもらいおっと思うとですけど、勉強になります。こちら辺の中身をですね、少しどういう団体なのか、部落史の調査研究というのはどういうものなのか、少しばかり教えてください。詳しくはよかです。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

お答えします。

部落解放推進協議会というのが佐賀県にありまして、副知事が会長をされております。今年度からうちの町長が理事ということで役員をされております。そういうことでですね、人権同和に関する啓蒙活動、そういうことに主に取り組んでおりますので佐賀県大会とかその他、先日議員方が行かれた、差別の実態についての研修会等に参加をしております。その負担金として、均等割と人口割でここに27千円あがっております。

それから、もう一つの県の部落史調査研究負担金ということで、県の部落史についてですね、調査研究を専門家の先生方で調査をされております。で、その負担金ということで、これも均等割と人口割ということで85,500円、部落解放推進協議会の方にですね、これは県下の市町全部こういうふうにして負担金を納めております。多分これは町村会を通じてお話があった負担金ではなかったのかなと思います。だいたい内容はそういうことです。

恵崎委員

関連ですけど、私も先日、当番で総務ということで、唐津であったとに行っただとですけど、これは個人的に頭にきたとですけど、これはこういう意見があったというのを言っただとですけど、今、和歌山県の職員が病休で五、六年のうちに4日か5日かしが出んでほとんど給料をいただいておると、それは部落関係の職員ということで。

私は、一言ぐらいですね、最初の司会者からなんかから、それは組織にはいろんな人

のおっというとは分かってですけど、一言ぐらいお詫びのあいさつのちょっとはあつとかにゃと思つたですよ、我々の組織からこういうのが出て申し訳なく思っておりますとか、そいどん一言もなくて、そして、これは私だけかもしれんばってん、内容もね、下らんこと、取り留めのなかような話をさ、本当ね、私憤慨したとばってんが、そういう意見もあったというのはよかったら言うてください。実際、負担ば出しとつとやっけんね。

ほとんどの人がね、私は無駄と思いなながらも、何かしかし、辺に言うたら後のやぐらしかけていうことで、その辺が言わずもがなでね、しかし、こういうことやったらかえって本当にその組織のためによくなかつじゃなかかなと、仮面だけでただ覆面排除といふかね、顔だけうなずいたごととして、実際は違うというようなことでね、これに行政だけ、なんか表に出てこん脅しのごたつことでね、されおつとじゃなかかなと。実際、ほとんど口に言わんでも思とんさると思うわけですよ。そいけんが、その辺のことも何かの機会の時にこういう意見もあったということぐらいは言うてください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

また、来年の1月にですね、藤津鹿島地区の地区別研修会ということで、太良地区でございますので、その折に、ぜひ事務局の方にはそういうことがあったということで話をしたいと思います。（発言する者あり）

岩島委員

今のところの下にね、社会福祉協議会の事務費補助金というのがありますね、14,000千円ばかり。これの積算根拠を教えてください。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

人件費補助ということでですね、4名さん分の人件費をあげております。で、1名さんについてはですね、年間の人権費の3分の1の助成をしております。

岩島委員

そしたらね、その社協の全体の人件費というのは分かりますか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

正職員の方ですが、全体の人件費がですね、16,102,986円です。これ正職員の分です。

岩島委員

そうすると、今の千何百万というのはその何割になりますかね。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

89.1%でございます。

岩島委員

そいぎね、正職員の給料の89%を町が見おるということになりますね。あと、人数的に職員は何名おるんですか。臨時は何名おいしゃつですか。

町民福祉課長（新宮善一郎君）

臨時の方が4名です。「そいぎ職員は4名」と呼ぶ者あり)はい。

岩島委員

他においしゃれんかね。掃除婦とか何とかかんとかは、社協とかが出してる人件費とかはないですかね。

町民福祉課長(新宮善一郎君)

あれは、シルバー人材センターに委託をしています。

岩島委員

しおさい館の管理委託費というのは別にあるわけやろ。

町民福祉課長(新宮善一郎君)

建物管理等委託費がございます。

岩島委員

そしたらね、臨時まで入れたら何%になります。分からんやったら後で教えて。

町民福祉課長(新宮善一郎君)

介護保険等いろいろな事業の中に臨時職員さんいらっしゃいますので後で調べたいと思います。「結局、あそこで働いている人がいくらおって、人件費がいくら払いおって、町がいくら出しおっかということですよ」と呼ぶ者あり)はい。

議長(坂口久信君)

実績報告の47ページの、この不燃物収集の内訳のところ、16年、17年で見おっぎですよ、16年結構あるし、17年減るとるといようなことで、リサイクルが出来おらんとやなかとかなという気がするんですけど、この辺の収集、あれはうまくいきおっとかかな。増ゆっとが普通じゃなかなかなと思うとばってんが、どがんかな。

環境水道課長(土井秀文君)

お答えします。

16年度、17年度リサイクル量を申し上げたいと思います。

16年度がですね、不燃物が53.95%がリサイクル量になっております。17年度、59.24%ですので、幾分、前年度とすればリサイクルができてるように思われます。

決算審査特別委員長(末次利男君)

質疑がないので質疑を終了します。残りは総括でまたお願いします。

入れ替えのため暫時休憩いたします。

午後2時24分 休憩

午後2時36分 再開

決算審査特別委員長(末次利男君)

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

歳出：労働費、農林水産業費、商工費

次に、労働費から農林水産業費及び商工費まで、決算書 123 ページから 154 ページまで、行政実績報告書では 47 ページから 54 ページまでを審議します。

関係課の行政実績の概要説明を求めます。

《 労働費・農林水産業費・商工費の概要説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

岩島委員

実績報告書の 47 ページの農業委員会費の一番下、家族協定協議会事業費補助金、家族協定の人員は何名ですか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

お答えします。

家族協定の締結者がですね 131 家族で、協議会に参加している家族が 119 家族です。

岩島委員

これね、最初ね、思い立った時に 1 人千円ぐらいの補助があるということで思い立ったと思うんですよ。ところがずっと 1 割カット、1 割カット、カットカットしていったね、今、家族協定の若干増えおると思うわけですよ、当初、一番最初した時からすると、増えおるですか、増えおらんですか、まずそこからチェック。

一番最初、いつ家族協定を始めて現在はどうなっているのか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

家族協定の締結状況がですね、最初が平成 10 年の 4 月にまず 1 回目の調停が 13 家族です。それから、平成 11 年の 3 月に 45 家族、平成 12 年の 3 月に 29 家族、それから、平成 13 年の 3 月に 21 家族、そして、平成 14 年の 4 月に 7 家族、平成 16 年 7 月に 18 家族の調停のうち 16 家族が新規で、2 家族が見直しということで計の 131 家族です。（「15 年は」と呼ぶ者あり）15 年は調印はしておりませんので。

岩島委員

家族協定協議会を作って町からの補助を始めたのは何年ですか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

平成 14 年の 4 月に協議会の設立がなされております。

岩島委員

それじゃあ 14 年度、14 年度の補助金いくらですか。

農業委員会事務局長（中島末博君）

14 年度が 100 千円です。（「そして、15 年度は」と呼ぶ者あり）15 年度も 100 千円です。それから、1 割カットの 90 千円。それから 17 年度が 81 千円。（「1 割カット」と呼ぶ者あり）はい。

岩島委員

町長よかですか。私の希望ですが、結局こういう家族協定をして、協議会を作っただすね、今後、農業はどうあるべきかとか、いろいろ研究会をしながら先生を呼んだりして、勉強会をしながらずっとやってきているわけですよ。いつも町長おっしゃるように、やる気のある人、農業をやる気のある人、どうじゃこうじゃとおっしゃりますが、この会は、私は非常にやる気のある者ばかりの寄り集まりだと思うんですよ、本当に盛り上がってます、研修に行くのもですね。

だから、せっかく、町長の言いさつことと、実際はですね、そりゃ全体的には補助金を 1 割カット、1 割カットもあり得ることもあるけれども、こういうやつはカットはせんでですね、もっとカットしていいのと、全体的に補助金の問題もあります、カットしていいのと、こがんとは加えてやるという考え方に今後たってもらいたかという希望があるわけですよ。

町長（百武 豊君）

これはカットはですね、事実、行財政改革だから。ただし、せっかく認定農業者になって、本当に実績としてそういう答えを報告してもらえれば、逆に今度はそういった者に、増やしたり実績に対してやる気のあるところには助成をしたいとそういう考えはありますから。そういう、前から言おったけど、認定農業者家族協定が出来ているけど、どういう実績なのかそれをちゃんと教えてくれて言おるとですがね。県下でも家族協定は指折り、何番目かですよ。実績の事実をですね、一覧表に作って増やさないかんと思えばそれに答えにゃいかん。しかし、実績がないのにはされないというのが考えですからね。そういう実績を踏まえて、こういうことですからと報告してもらえればありがたいと思ってますからね。

岩島委員

そしたら、農業委員会事務局長、あなたがしおる実績報告をピシャッと作って出してくださいよ、あなたが事務局でしょ。だから、事務局がピシッとして出さんけんですよ。この間もどこの研究委員会に行って非常に良かったとかいう話があいおるわけですから。やっぱりそういうふうなやつを、自分が金出してまで研修に行きおるわけですから、たったこれだけの金ではどうにもならんし、我がどんが金を出して研究を一生懸命しおるわけですから、その実績報告をやっぱり町長に報告してくださいよ。それをせんとダメ

なんですから。

町長（百武 豊君）

それはですね、農業委員からもそういう声が、頑張りおるけんて言いさっばってん、実績を出して欲しいと。そして、研修にばかり行ったっちゃ出来んけん、研修を受けてこういう事業を立ち上げてこういうことで取り組んでおりますということが欲しいわけですね、そんなのには助成、応援をしたいと思いますから。

岩島委員

分かりました。そういうことで、いっちょしてください。私も会員ですからどんどん言いますのでいっちょよろしくお願いします。

次は、実績報告の48ページの中山間の直接支払の関係でちょっと質問をしたいんですが、17年度から変わったと思うんですね、5年間切れて。それで、16年度の集落と交付対象面積、それから交付金を教えてください。16年度。

農林水産課長（高田由夫君）

16年度の交付対象面積です。1,015ヘクタールです。

交付金につきましては、108,815千円でございます。（「集落は何集落」と呼ぶ者あり）35集落でございます。

岩島委員

そしたらね、3集落が減ってるわけね。その減った理由を教えてください。

農林水産課長（高田由夫君）

採択要件の中にですね、担い手要件ということでありますけれども、その分です、対象から外れたということでございます。

農林水産課農政係長（山崎政道君）

具体的にですけど、面積要件もさることながらですね、将来に向かってその集落自体を維持していこうという項目の中にですね、担い手となる人がおらにゃいかんわけですよ。それとか10%もしくは2町ですかね、その担い手に戻さにゃいかんとそういう要件です、どうせもう引き受けてくれる人がいないとか、それとですね、1集落は役員を引き受けてくれる人がおらんけんがもうしわえんと、その3種類ですね。

吉田委員

ことしの初めやったですかね、会計検査があつて大変な目に遭われたつですけれども、そういうこともちょっと次期対策の指導ですね、そういうことがどういうふうになっているのかということと、それから、今回は前と違って、今までどおりやったら8割の金しかもらえんですね。それで、あと事業を何かやったら100%やるよということですが、8割しかもらっていない集落というのはいくらありますか。

農林水産課長（高田由夫君）

10割交付の集落につきましては7です。それから、あと残りが25で、8割。プラス

しますと 32 集落ということでございます。

吉田委員

その、後の集落での他の団体的な事業というのがですね、いろいろあると思うんですけども、あっちこっち花植えたりいろんなことされと思うんですけども、その一つにね、例えば、機械利用組合、それを作ってその集落で入れたら 100%だと、そういうともありますか。

農林水産課長（高田由夫君）

それは、対象にならないと思います。それだけでしたらちょっと対象にならない。

吉田委員

今、江岡が買ってますかね。（発言する者あり）それはどういうふうにすればよかと思えますかね。そこら辺の指導がやっぱりどうだったのか。

農林水産課農政係長（山崎政道君）

次期対策についてはですね、全集落に担当者と 2 人で回っております。その時に説明したのがですね、10 割要件を満たす場合は、まず第 1 に、耕作放棄地を絶対作ってはいかんよと、それから、都市農村の交流、もしくは学校との連携した年間を通じた計画とか、それから、集落の保全についてはですね、ここからここまでは何年度にどういうふうにするよとか、そういうことを計画をして、実践というのがあるわけです。3 年目には県の方の精査がありまして、5 年目にはもう 1 回あってですね、その時にもその計画が達成していない場合は 5 年に遡って返してくださいというふうな要項がなっています。ですから、なかなかですね、はいと言って手をあげたところですね、もう中身を見たらですよ、計画書を見た段階でヒアリングをするわけですけど、とてもそういう条件じゃ、うちはしいきらんと、ということですね、7 集落は何とかやっていますということをやっております。できるだけ、10 割単価とってくれということで、その後もですね、会計検査の時に話はします。ところが、なかなかそこまで踏み込んだ活動ができないというのが現状です。

以上です。

吉田委員

もうやぐらしか、そがんとばするよりか 8 割もろていっちょこうだと。結果的にはそういうことですかね。できればやっぱり、金ば取るというよりも、その事業そのものの考え方がですね、そういうことが根本にあるわけですから、できるだけそういうふうな指導をしてほしいなと思っています。

48 ページのちょっと上にですね、水稻作付面積 272 ヘクタールというのがありますけれども、だいたい太良の水田というのはどれだけあるんですかね。

農林水産課長（高田由夫君）

460 ヘクタール、田の面積は。

吉田委員

それについては、野菜を作ったり、いろんなその水田じゃなくていろんなことがあつとでしようけれども、施設とかそういうものを外してみたら、水田自体の何も作っていない、山の谷あいで作っていない、もちろん今の中山間のそれにも入らないという、そういう所はどれくらい面積ありますか。

農林水産課長（高田由夫君）

今の件につきましては、正確な統計がちょっとございませんので、後は、耕作可能面積が何かで農業委員会の方でもしあればと思いますけども。うち自体では水稻作付可能面積というようなことで、配分するような事業でやっておりましたので、そういう面積を把握するということが最初してございまして、その件につきましては、もしありましたら……。

吉田委員

実はですね、農業委員会でもその耕作放棄地、それがどれだけあるかという調査をしないとかいろいろ話があるとですけども、農業委員会でも生産組合長に頼んで全部調べようとか、いろんな話をしながらも本当にどうなっているのかというのがなかなか調べきれないというのが実態だと思うんですよ。この前の話もそうだったですけども。そんなら、各農家に全部調査を1回くらい、1回くらいはしてみてもどうかという話もしてるんですけどね、そこら辺を農業委員会だけじゃなくて、農協でも農業委員会でも農林水産課でも、一緒になってですね、何か1回くらいそういうことをしてくれんかて言いおつとですけども。本当にどれだけかというのが、農業委員にあんたたちの集落、どれくらいそがんとんねと言われてもなかなか調査できんすもんね、どっかいくらかは知つとつとですけども。そこら辺もう少し、こう実態をもう少し正確な、正確にという言い方は悪いですけども、できるだけ正確に近い数字をですね、見たいなと思うんですけども。

今、国の施策でも米をこれだけは作っていいよと、昔のごと、こがしこ作るなじゃなくて、これだけ作っていいよと、そういう数字がきていると思うんですけども、太良の場合はそこに間に合いきらんすもんね。で、20町でも実際作れと言われる量に対して少ないのが実態だと思います。その分を帳面だけでよそに売ったりしおるですけども、そがんとんことだと思いますので、何か1回ぐらいは調査でもした方がよかとじゃなからうかなと思いますけれども、お願いします。

農林水産課長（高田由夫君）

委員の要望を受けまして、今後努力したいと思っております。

それにつけ加えて、今のところ、水田の、水稻だけではなくしてですね、水田自体が、まだ野菜とか、いろいろ南瓜とか推進する余地があると思っておりますので、農林水産課ではですね、ことしにつきましても、ずっと精力的に水田営農ということで、野菜等

への作付も推進しているところでございますのであわせてご報告いたします。

農林水産課農政係長（山崎政道君）

付け加えですけど、先ほどの460町についてはですね、統計情報センターの職員が、地図を持ってですね、全筆一応回った数字でですね、まだ作付可能であるだろうということで、可能面積ということで調べております。（「作付可能ですか」と呼ぶ者あり）はい。て言わしたとばってんですよ、我々が見たら猪の堀たくったところはですよ、とにかくもう水田には戻らんじゃろということです。後はですね、自己保全というのがありまして、草ば払ってですね、いつでも戻せるようにということですけど、もう畔が全然ありませんでした。おそらく、山間部については100町以上は耕作はできないだろうと思います。

下平委員

実績報告書の53ページ、廃止路線代替バス、生活交通路線バスですね、この補助金が大変ありがたいわけでございますけれども、利用者が非常に少ないということで私もいつも気になるわけですが、いくらか利用者が増えた状況にあるのかどうかお願いします。

企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

まずですね、廃止路線代替バスの方ですけど、17年度の利用者数が合計で8,812名です。内訳としましては、竹崎線が6,160名、風配線が815名、中山線が1,837名となっております。

前年度と比較しますけど、前年度がですね、合計で8,869名ということで、57名ほど前年度については減少しております。その中でですね、竹崎線については、5,861名ということで、17年度は約300名ほど増加しておりますけど、他の2路線ですね、風配線と中山線の方が、風配線は903名から815名、中山線が2,105名から1,837名ということで利用者が落ち込んでいる状況でございます。

それと、もう一つの生活交通路線バス運行費補助金ですけど、これは鹿島バスセンターから県境まで運行している分です。鹿島市との協調補助ということでですね、事業者の欠損額について、距離割で鹿島市と太良町で補助をしている分です。こちらの方の実績を申し上げますと、まず16年度ですね、前年度になりますけど、64,127名に対しまして、17年度が60,897名ということで3,000名程度こちらでも減少しております。

以上です。

下平委員

とにかく今、利用者数を聞きまして、案外予想外に利用されとるということでありますけれども、今ですね、中山とか行くのはですね、もう少し小型化して経費はいらぬようなね、どっちも営利を目的としているわけですから、経営者をですね、そういう考

え方が出来ないのかということをおもうわけですよ。そしてね、今の買い物とか利用できるような形ですね、日に2回とかじゃなくて、やっぱり時間的にですね、もう少し短いサイクルでね、やればもっともって経費もいりましようけれども、利用者も増えてくると、ありがたいなというところが出てくるんじゃないかというふうに思いますが、その辺も含めて考えをちょっとお聞かせください。

企画商工課長（佐藤慎一君）

その件についてはですね、この代替バスに代わるようなシステム、方法、これについて例えば、コミュニティバスとかあるいは福祉バスとか、いろいろな形で他市町村の先進事例を調査しながらですね、検討はしております。ただ、一つは福祉タクシーとか、コミュニティタクシーとかですね、町内のタクシー会社は、そういうふうなあれはもたないと。購入経費とかそれを運行する場合の経費とかを比べた時にですね、今のバスとあんまり経費的には変わらないということですね。それと、例えば、代替バスというのは運送会社が事業主体でしております。うちはその損失を補てんするという立場でありますので、基本的には、運送会社がやってもらっている。先ほど言われたとおり、これだけの補助金で済んでいるのかということですね、それを例えば、町が運営するとなれば、結局、対象者を、地域を広げたりなんかする、そういうふうな負担、リスクも抱えんばいかんしですよ、その辺からすればですね、そういうふうな検討も毎年毎年ご指摘でございますので、やってはいるとですけど、かなりその思い切った決断が出来てないというのが現状でございます。

下平委員

今私お願いをして、申し上げているのはね、祐徳バスがあるわけですから、それを基軸にして運行すると、ここで新たに町でどうだこうだじゃなくてですよ、せっかく向こうはプロですから、そういう道ではね、向こうに申し入れをしながら、もう少し回数を増やすとか、利用勝手が良いようなね、扱いが良いような方法をどうだろうかと言いますよ。もちろん、町で車を購入して、ちゃんと聞いてってくださいよ、頼むよ、町でね、車を購入して運行する、これは大変なんですよ、ですからちゃんとおられるわけで、そういうのを利用できないかということをお願いしおるわけです、よろしく。

企画商工課長（佐藤慎一君）

基本的にはですね、言われるとおりですね、向こうもプロですから、今の利用状態とか利用形態、どういう方たちが利用しているのか、利用時間とか含めてですね、一番良い、向こうもやっぱり利益をあげんばいかんものですから、そういうふうな形で検討した時間帯というのが今の基本的な時間帯と思うわけですよ。中山線なんかもうすでにご存知のとおり、利用者の利便性をあれるために、例えば、バス停に限って停車じゃなくしてですね、そういうふうな利用状況もかなり工夫してやられている状況の中で今の乗客数ですので、今後はそういうものも含めてですね、かなり難しいものだと思います。

すけれども、やっていかざるを得ないかなと思っております。

岩島委員

これは 17 年度は県の補助はなかったとでしょ。補助あったですかね、昔は県の補助のあいおったですよ。

企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

廃止路線代替バスについてはですね、県の補助が補助対象額に対する 50%ということであつとります。（「今もあってますか」と呼ぶ者あり）はい。もう一つの生活交通路線バスについては県の補助はございません。（発言する者あり）はい。

恵崎委員

代替バスのところばってんが、去年のとをちょっと見たら 3,627 千円で、ことしはちょっと 900 千円ぐらい増えとるとばってん、今聞いたら利用者は 88,800 人ぐらいであんまり変わらん、どうしてこれはぎゃん増えとつとかね。何か補助率の違ってきとつと、17 年度の要件は。

企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

おっしゃるとおり、補助単価というのがあるんですけど、それがですね、前年度は 1 キロメートル運行に対して 80.47 円、という補助単価がですね、昨年度がですね 50.50 円ということで約 30 円ほど下がっております。それに伴ってですね、運行主体である祐徳観光バスの欠損額が大幅に増えたものでですね、その分の 2 分の 1 を補助しようということで 900 千円程度増えております。

恵崎委員

そいぎ、今後ますます県の補助は下がる感じ。

企画商工課商工観光係長（西村芳幸君）

その 50.50 円という単価の根拠がですね、乗合タクシーを運行した場合の単価ということになっておりますので、これ以上下がることはないと思いますけど、廃止路線代替バス補助金自体のですね、見直し等はあるかとは思いますが、ちょっと今の段階ではまだはっきりしておりません。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

久保委員

51 ページ、水産業費。大浦漁協のセンター運営補助金、放流実績でガザミとか、コウライエビとかヒラメとか放流してありますが、収穫量とか金額とかの実績分かりますか。

農林水産課水産係長（川島安人君）

佐賀県の農林水産統計年報の資料ぐらいしかありませんので、それを言いますけれども、平成 16 年度のデータしか今のところ公表されておられませんので、それをちょっと発表します。ガザミにつきましては、平成 16 年度は 53 トンで計上されております。その他のエビ類で 54 トンです。それから、ヒラメ、ヒラメについては集計があがっておりません。

以上です。

久保委員

なんで、ヒラメはあがっていないんですか。

農林水産課水産係長（川島安人君）

その他の魚類の中で一括であがっているようです。

久保委員

そんなら、県が調べておとなら、市場とか何とか県の人の来おいしゃっですもんね。その辺は調べとると思うんですが、その辺は多分聞いてみてください。それはよろしいです。

それから、次にカキの養殖の件なんですけど、昨年から私ども経済の方で、船に乗ったり視察をさせてもらったんですが、一元集荷、販売を言ってきたんですが、去年は後になって崩れたですよ、その件はどうしちゃったのか、その辺の状況を教えてください。

農林水産課水産係長（川島安人君）

去年の販売の概要について説明いたします。

10月の末に、業者会と漁協で一元出荷を決定しておりました。これは漁協の買取方式で、キロ600円で買い取ろうということで両者が決められたことでございます。その後、10月末に大きさです、大を、大きな粒のやつをキロ500円で買い、小を300円で買うということでとりあえず変更されました。それから、12月1日から漁協の集荷販売が開始されたわけでございます。

その後、当初見積では、80トン程度の水揚げがあるんじゃないかということで計画をしておりましたが、これが大分大幅に上方修正になりまして、需要がですね、漁協に対する予約販売というか、そういう方式で売っておられたんですけど、その需要が全然活発じゃなくてですね、12月初旬はほとんど動かなかった状態でございます。そのため、12月8日に町内の大口のカキ焼き業者さん達に来てもらってですね、カキの振興協議会というのを町と漁協で作っておりますけど、その辺でお願いしていたところではございましたが、芳しい需要の喚起にはならなかったようでございます。

その後、年末の一時期はですね、異常な動き、需要がどんどん伸びたんですけど、また正月明け2週間ほどはまた需要がほとんど落ちてしまったという状況でございました。そのため、そのまま筏にカキを置いとくわけにはいかんということで、もう自由にさっさ安くてもいいから売りたいという業者の方の悲鳴みたいな感じで、最終的には1月20日の業者会です、個人販売もして、漁協の共販にしますと手数料としてやっぱりいくらなとんかかるから、生産者が真っ直ぐカキ焼き業者さんなり、小売さんの方に持っていったほうが業者さんとしてはことしの場合にはしょうがないということで、1月21日から個人販売もするというように決まったようでございます。

それで、最終的には生産量がですね、120トンぐらいあったんですけど、そのうちに

漁協共販した量が約 40 トン程度でございました。

以上です。

久保委員

その今言われた販売方法なんですけど、12 月当初、販売が滞ったと言われたですよ。 (「はい」と呼ぶ者あり) その辺で、また大口のカキ業者さんでお願いをされたという方法をとったと言われますが、当初から、やっぱり誰でもカキ業者さん、当初からそういう計画でいっとれば、その 12 月停滞した時点もなかったと思うんですよ。当初、個人販売さんに主をもっていったもんで、個人的に言いますが、我々が注文しても全然手に入らないんですよ。個人販売の方が先に出て、大口にはなかなか手配をしてもらえないというのが実状なんですよ。それで、やっぱり最初からそうふうな大口の方から販売していっておれば、後で停滞するといいますか、やっぱり入らないからカキ焼き屋さん、やっぱりよそに手を回さないとうしようもないですよ。いくらブランドカキといっても、そういうふうなものがあっても、自分達のところに入らない場合は、大分なり、佐世保なり、やっぱりカキ焼き屋さん、カキを持たないと商売になりませんので。その辺は販売の指導方法がちょっと違ったんじゃないかなろうかというふうな感じがしますが、そういうふうな方法はどんなでしょうか。

農林水産課水産係長 (川島安人君)

平成 17 年度以前まで、カキの販売についてはですね、ほぼ売り手市場のような感じですね、生産量が少なく需要が山のごとあってですね、漁協には予約してもほとんど取れないという状態も一部あることにはあったんですけど、そういう状況だろうと私達も思ってたんですけど、平成 17 年度がですね、急に、今まで 40 トンクラスしか生産量がなかったのが、一挙に 3 倍程度の 120 トンぐらいになってですね、漁協の方の販売のあり方がだいたい予約販売というやり方でしてあったものですので、在庫を置く場所がないし、いつまででん置けばどんどん変死するということもありましてですね。漁協さんに言わせれば、ちょっと予約がなかなかもらえなかったというのが、共販が維持出来なかったということかなということをお聞きしております。

農林水産課長 (高田由夫君)

ことしにつきましてですね、12 月 8 日から販売する予定ということになっておりますので、今委員おっしゃられましたようにですね、なるべく町内の地場産品でございますので、なるべく町内にそういう需要がある場合にはですね、漁協さんもですね、極力そういう要望を聞くようにうちの方からもですね、再度そのようなことで。

ことしはただ、生産量が昨年と比べますと、ちょっと大分、台風災害とそれから変死等で生産量がちょっと落ちておりますけれども、なるべく今委員おっしゃられた大口の方の販売の要望につきましてですよ、こちらの方からも再度漁協へは要望したいと思っております。

久保委員

漁協が12月8日から今販売されると言われたですよ。実際、もう今あげて使ってらっしゃるところがあるんですよ、そういうのは、どうなるとですかね。自分達で生産をして自分達の店でもう売いおいしゃっというところがあるですもんね。そういうふうな方の分は、他の店をしていない人との兼ね合いどがんふうになるとですかね。

農林水産課長（高田由夫君）

今おっしゃられたのは、多分店をお持ちの力キ焼き業者の方だと思いますので、その方達に対しまして、うちの方から協議会という立場で共販体制をというようなことで話しているんですけども、今のような事情でございましたら、漁協さんの方にもそれも重ねてこちらの方から要請を、お話をしたいと思っております。

岩島委員

今、係長が説明しおったように、私達も見に行って、組合が共販体制せんなら補助金はもうやらんよと、そがんことはできません、やりますと言って決まったんですよ。決まったたよかったばってん、長くせんで我がたちがうっかんがしと。ぎゃんた話合いにならんじゃなかですか。私達経済委員が行って、全部業者を寄せて、そして、そこで約束をして、いやーやりますとひっきゃんむんが言ったんですよ。言うて1カ月ばかりもせんうち、もううっかんがして、我がよかごとしおると。そして、今の話のごと、12月の何日から言いおいしゃっばってん、これじゃね話にならんですよ。今後やっぱり補助というのは考えてもらわんと、よかごとしおっちゃどうにもならんもん、個人に助成しおとと一緒やっけん、18年度補助金は考えとってくださいよ。

農林水産課長（高田由夫君）

一部のお店をお持ちの方のそういうご事情と思っておりますけど、太良町にとりましてはですね、漁業関係につきましてはですよ、もうご存知のとおり有明海が海産物等についてはですよ、ほとんど取れない状況の中です、竹崎力キということですね、地元の産品に育てあげなければいけないというような立場もございます。それに、力キ焼き海道ということで振興を図っておるところでございますし、観光協会につきましてもですね、力キ焼き海道をPRするというようなことですね、持込対策とかいうことでやっておりますので、なるだけ力キの生産振興につきましてはですね、ご理解を願いたいと思っております。

岩島委員

課長、そりゃあなたの言いおいさっとは分かっさ。分かっけん、議会ではぎゃん言われたとやっけん、ぎゃんしてくださいという指導をして、もっと徹底してくださいよ。そりゃ、確かに振興せんまんとは分かっけん、あいどん、こんかっこしおっぎ補助金やらんてやったばいぐらいは言わんとさ。去年言うたら、あいばそいでやっけんて言うたとでしよ。もう話にならんじゃなかですか。そがしこ脅しをかけじゃ。

農林水産課長（高田由夫君）

今、岩島委員言われましたとおり、再度、漁協さんの方に今のような話を重ねて伝えたいと思います。（発言する者あり）

久保委員

その辺よろしくお願いいたしまして。

ホタテの試験養殖されたですね、その結果はどうやったとか。

農林水産課水産係長（川島安人君）

今、ちょっと資料持ってきておりませんが、記憶の限りでは、平成 16 年度にちょっと試験的に漁業者が、漁協さんと共同でやられた結果では、結構実入りがよくなってですね、貝柱も大きいようなホタテ貝が取れたということで、平成 17 年度に今回もちょっとやってみようということでやったところでございます。

その結果としては、平成 16 年度に比べれば、太りというか、大きくなったとはそがん太くならんやったとですけど、中身については大分大きくなったようでございます。

1.12 やったかな。ちょっと忘れたですけど、前年よりは太りは悪かったですけど、それなりの効果が出たようでございます。ことしはまた、漁協の単独でやられるような情報を聞いております。

以上です。

町長（百武 豊君）

今、川島君の話とか、久保君の話を聞いてみるとね、もともとカキは足らんかったから予約制でやると。2 年位は役場の人に売るのが大分苦労したとは知っとるよ。しかし、去年は幸いめっちゃめっちゃに取れて、一元集荷一元販売、一元販売をしいきらんやった漁協が、多すぎてね。だから、今、久保委員が言ったように、地元のカキ焼き海道とか旅館を優先にして、そして、継続的に毎年とってもらおうと。よそのカキは使わんという事務次第を漁協としても構えて取ってもらって、そして、余る分は一般にも提供するということにしないと、継続的にやっぱり売ってくれるのは、カキ焼き海道であり、旅館だからね。そういう方向の指導が良いのかなと私個人としては感じたよ。

そうすると、カキ焼き海道の人もよそんとは取らんで売ってくれるに違いない。中には、やっぱりよそのを取って、混ぜて売ってる人もあるとたらふく館で言われたけれどもね。今日太良んとて言われて買いたいどん、次来たぎにゃ、有明海でしてあったいどん、食われんやっさと。何でですかと、たらふく館で言われたて言うからね。

この間、商工会で交通安全で酒は飲ませんごとということがあった時に、業者の方に私が言っとったんだけど、少なくとも混ぜては売らんで、これはよそんとばってん、安かばってんがうまくなか思えばしながら感動もないまま食べるとか、これは高いけれども、絶対保障付きですよと、保障をすると太良んとも売れるに違いないと。人間はうまいものが好きだから、極端に言うと、そういったね。いわゆる混ぜて高う売らんかいじ

やなくして、そういう指導等もあればね、やっぱり太良のカキはさすがだと言われることなるに違いないと。私はことしも損害を受けたけれども、去年にみたいにまためちゃうくちや食べられるんじゃないかかいと期待をしとったけど、今のところ、そういうこともなさそうな気がするからね、来年のこと、これから10年、20年のことを考えると、今久保委員が言ったようなことでね、地元のカキ焼き海道とか、あるいはホテル等に優先的に流して、そして、やってもらうという、そうしないとカキは増えていかない、増えた時に困るからね、そういった出荷体制はよく協議をしてその辺は決めたら良いと思うよ。

久保委員

一つよかですか、課長にちょっと情報を流しますが、今、生産過剰の時ですね、過剰の時、小長井のカキが東京周辺では良い評判を受けたんですよ。東京の築地ですね、あの辺の情報も生産過剰な時にはですね、そういうところにも出せるような体制を持っていくようなですね、去年、市場関係者に聞くとですね、小長井のカキよかですもんねと言うですもんね。そいけん、その辺の情報もやっぱり調べられて、過剰な時は販売方法をされればいいんじゃないかという情報をもらしておきます。

農林水産課長（高田由夫君）

今、久保委員おっしゃられたとおりですね、小長井については市場に出されているということですね、竹崎カキにつきましてもですね、市場に出すための滅菌機がどうしても必要になるというようなことですね、そういうとの導入につきましてもですね、検討しておりますので、先進地に負けないように生産地になるよう頑張っていきたいと思えます。（発言する者あり）

見陣委員

142 ページの健康の森整備費委託料ですね、委託料の下刈等整備委託料と健康の森管理委託料、これは違う業者に委託してあるのか、同じところなのか。そして、管理委託料でこの委託の内容はどういう仕事をされているのか。そして、その下の備品購入費。備品購入費で整備用備品も町で用意しているのかですね、それを教えてください。

農林水産課長（高田由夫君）

まずあの委託先でございますけれども、どちらにつきましても森林組合でございます。（「二つとも」と呼ぶ者あり）はい、下刈につきましても、健康の森の管理につきましても森林組合でございます。それから、備品購入費が草刈機を1台買っております。

委託の内容ですね、健康の森につきましてもはですね、30ヘクタールにつきましても、内容的には詳しくは係長の方から。

農林水産課林政係長（大岡利昭君）

健康の森の管理委託料ですけれども、この分につきましてもは月15日の2人を12カ月ということですね、この分につきましてもは、園内約30ヘクタールぐらいありますが、

その清掃とトイレの維持管理等、それから、芝生の広場のところの草刈等を実施するというものであけております。

上の下刈等整備委託料につきましては、その中でですね、木がおわっている分についてですね、この分につきまして下刈りを年1回行ってあります。

以上です。

見陣委員

管理委託の方でも草払いと言われましたけど、上の年に1回の下刈りだけでこれだけの金額ですか。上の下刈整備委託料ですね、これが年に1回で言われたでしょ。年に1回でこれだけの金額ですか。

農林水産課林政係長（大岡利昭君）

お答えします。

上の方の下刈等整備委託料ですけれども、これは15.11ヘクタールの分の竹の除伐とか、それから、今広葉樹等がおわっておりますが、その下刈り等がそれに入っております。下の方の管理委託の分についてはですね、芝生広場の草刈りということでご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

見陣委員

今のはですね、さっき下刈等整備委託料のところでも年に1回で言われたでしょ。1回出てます。年に1回でこの金額ですか聞いてるんですよ。

農林水産課林政係長（大岡利昭君）

すいません、ちょっと説明不足でございますが、下刈等整備委託料については、15.11ヘクタールの分をですね、これは森林組合にお願いして、1回刈っていただいている、除伐、下刈りをしてもらっているということです。それから、健康の森の中の芝生広場については随時必要に応じて除草をしているということです。

以上です。

見陣委員

1回で言われたでしょ。下刈り整備、どう理解すればよかですか。（発言する者あり）
さっきは1日で言われて、今度は1回で言われたですけど。1回でよか仕事なら……。
（発言する者あり）

農林水産課林政係長（大岡利昭君）

これがあの、下刈りの場合がですね、1ヘクタールあたり約10.6人かかるということになります。これはあくまでも下刈りの積算の方から持ってきてあります。

それから、竹の除伐につきましては、1ヘクタールあたり6.25人、それと、プラスの後片付けの0.42とかですね、そういう形で積算をしている積み上げがそういう委託料の積算になっております。

以上です。

岩島委員

関連、今の2つの問題についてはですね、やっぱりどのようにして確認をされてるんですか。委託したとの確認、本当に払ったとは、何人出てどがんしおっという確認をしていますか、そのまま投げっぱなしですか。それとね、私は去年の予算の時やったか、去年の予算の時に言ってました。草刈りの委託をする時にですね、草刈り機まで買うてやらんばいかんのかと、草刈りの委託をする者は、受けた者が草刈り機をかうてせんばいかんと、草刈機の銭は払っちゃいけませんよと議会で言うてますよ。今の課長はこいば払うたて言おっでしょ、今、いくらか41千円、これは返してくださいよ。その辺はどがんふうに検討したっですか、基本から違うですよ、あのね、課長(「はい」と呼ぶ者あり)草刈りを委託しとっですよ、草刈りを、下刈りを委託受ける者が草刈り機ば持たん者のされるもんですか、なんでそがん持たん者に委託すっですか。根本から間違うとる。

農林水産課長(高田由夫君)

今、ご指摘の件は、多分予算編成の時期だったと思いますので、ちょっと私はまだ18年4月からですので、あれでしたけども。実質、備品購入費に決算であがっているということはですね、備品購入費で草刈り機を1台購入してですね、町の財産管理台帳に載っているということですので、ご指摘のとおりですね、町が買ったということはですね、間違いなと思います。

岩島委員

この町が買った財産は、草刈り機は委託費にはやいおらんですね、使いおらんですね、実際、そこをはっきりさせてくださいよ。使いおらんならよかですよ。

農林水産課林政係長(大岡利昭君)

下刈りの方の整備の方には一切使っておりません。あくまでも管理委託の中で使っている分については、町の備品を使ってするということで一応対応をしております。

以上です。

岩島委員

下の管理委託は町の備品を使って管理委託するわけ。それはどこに委託しとっですか。

農林水産課林政係長(大岡利昭君)

森林組合の方に委託をしております。

岩島委員

はい、分かりました。

森林組合は草刈り機持っとるじゃないですか。そいばなんで町でかうて、森林組合に委託すると、他のところに委託するとなら話は分かるですよ。森林組合やけん、草刈りとか、管理委託も草刈りでしょ、それをなんで機械ばやってさせんばなんですか、これ

は大きな問題ですよ。もう念ば押しとっとやっけんが。

農林水産課長（高田由夫君）

備品購入費の草刈り機の1台についてはですね、もう備品台帳に載っておりますので、「載っとはよかさ」と呼ぶ者あり）だから、そこはもう1度確認してですね、ご指摘をですね……。

岩島委員

そしたらね、もしね、森林組合に委託して、その草刈り機を使わしたなら使用料を森林組合から取ってください、18年度に。機械ば買うてやんなて言うottaとやっけん。買うなら買うてよかですよ、町財産なら。しかし、それを委託先で使うということがおかしいんですよ。草刈りを委託するとは、草刈り機ば持たん者に委託できるわけなかもん。もう少し慎重にやってよ。

農林水産課長（高田由夫君）

委員ご指摘のとおりですね、委託料でうちが委託しておりますのでですね、その件につきましては詳細にちょっと私も調査しましてですね、使ってるか使ってないかというようなことじゃなくしてですね、当然あるべき姿の方に持っていきたいと思います。

岩島委員

監査委員にお願いですが、このね、今、委託した実績表、実績かれこれは確認されたかどうかですね。

代表監査委員（土井康彦君）

お答えします。

この問題につきましてはですね、私も監査の折に指摘しております。当然、委託という方法をとるならば、受託する方はその能力、労力備えておらんぎにや受託されんでしよと、話をしたんですよ。あの、契約書持ってこんですか。皆さんは、監査指摘事項を曲げて言うたらいかんですよ。

監査委員（山口光章君）

カキの問題も発言指摘したはずですよ。十分にこういうことが決算委委員会で必ず出るからと言うてるはずですよ、高田さんに。

代表監査委員（土井康彦君）

さっきのカキの問題。ブランド化についても一元集荷が大事ですよと、そのことについて十分行政指導をなさいと、指導能力を持ちなさいよと、話したじゃなかですか、そがんとくろば曲げて話すけんおかしゅうなってしまうじゃなかですか。今の森林公園の委託の問題、変な曲げた言い方、契約書持ってこんですか、契約書、ぎゃん契約書あんもんかて言うてやかましゅう言うたでしようが。

岩島委員

そうじゃろう、おかしかもんこりゃ。

農林水産課長（高田由夫君）

今、監査委員からのご指摘の分はですね、カキの問題につきましても指摘を受けておりますので、その時も答弁しましたけども、カキ生産対策協議会がありますので、その席で共販体制について実施するようというところで会議の折に発言をして、努力しますということで、カキ焼きの共販の体制につきましてもですね、カキ生産対策協議会がありますので、その席で共販体制について協議しますということで答弁致したと思っております。

それから、委託につきましてもですね、言われたとおり、その時私は確か不在だったと思いますけれども、後でその話は聞いております。そして、その内容の中に、多分ガソリン、軽油かなんかの問題で、「混合油」と呼ぶ者あり）混合油の問題で委託契約書を提示したというふうに聞きましたので、今の監査委員の話の件ですけど、委託契約の中身について指摘されたというのがですね、私もその時は、監査日は毎月15日ですけども、私も所用でいなかったわけですけども、後で私も対応した職員に話を聞きましたところ、委託をしているのにうちの方で混合油までできてやってたというようなことで指摘をされたということでしたので、その委託の内容につきましてもですね、委託契約書を中身を後だてて説明したというふうに記憶しております。

代表監査委員（土井康彦君）

だから最初からですね、私が指摘したとおりの答弁をこっちにしておれば、問題はぎゃん荒立たんやったはずですよ。ブランド化の問題でんですよ。ブランド化という方向から答えの出てくるはずだったですもんね。そいけん、例えば、健康の森の下刈りでんですよ、ぎゃんまで手厚くせんまんとないば土建会社に頼まんですかと、能力持っといしゃっですよと、話したごとあるですよ。改善するためには、1円でも町費を少なくするためには、一般の土建会社に頼まんですかとしわきいしゃっですよこの人たちはと話したごとあるですよ。

岩島委員

今の関連。あのね、元々ね、これはね、町がね、臨時職員ば雇うて、下刈りの人夫さんば雇うて、そして1カ月何日じゃいろ出てしおったっですよ。そんな時の金よりかドント増えるわけね、これが。そして、なんでんそいぎ、話ば聞いたら森林組合に委託しとるてやったけんね、金子課長が言うけん、なし森林組合に委託するとなて、しかも銭の安くなっとないばよかよて、高うなっとなばなんで委託せんまんととな、雇うてせんとなと言うたぎ、いろいろ労災かれこれなんじゃかんじゃ言うた。

まあそれはそいでどうわんなて言うとな。ところがね、あなたたちが今話をしおる、この管理委託ね、今何人かんにんていうて積算ばしとっですよ今、そうすると日当ばいくらで計算しとっこっじゃいね、そいで森林組合できばらせおる。とった森林組合からとって、その銭にゃあんとんとところから。きばる人には、賃金ば臨時的に雇うてしたぎ

にや、もうピンハネもひどか、ガポって安してタダんごとして仕事させとるじゃなかですか、そがんとも聞いとるですよ全部。

だから、本当にするとなら、あなたたちが雇うて、人間を寄せて今日草刈りをしますて言うて、あなたたちが監督をしながらなんで管理ばせんとですか。百何人ですよこれは、100 人もかかるですかそがん。今、係長は担当何人、どうかと言うた。そがんひまねるもんじゃなかよ、あんくらいの草刈り機は。おいでんしわゆっ、そんなくらいは。だから、監督を、管理をどがんしてさせおっかけて、任せきりじゃなくて、草刈りはいつ払うて、明後日来ますと、明後日 5 人来ますとかいうとを確認をして、行たて監督をして払わせて、最終的には、ああ、100 人きばったなという確認なっとなせじにや。委託ばパーンてやってしもうて、後は知らん顔して済んだでそれで終わりじゃどうにもならんですよ。そして、草刈り機の話もあれだけ私が念ばおしとつとに、私は議会で念ばおしとつとよ、草刈り機は買うてやったらいけませんと。それを、買うた、買うたなら買うてよかです、町の備品に置くなら、しかし、草刈り機のこの委託料ば出すところに持っていたて使わすてこと自体おかしかじゃなかですか、それなら使用料取ってくださいよ。その辺はあんまり甘やかしかいかなよ。

農林水産課長（高田由夫君）

今、委員ご指摘の件につきましてはですね、十分検討してですね、今後対処していきたいと思えます。

岩島委員

だから、結局ね、今度の管理しとるこの委託の確認ばね、どうしたか後で説明してください、どのようにして確認したか、それだけでよかです。もう今日は要りません。

決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑を終了します。入れ替えのため暫時休憩します。

午後 4 時 01 分 休憩

午後 4 時 11 分 再開

決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立します。

休憩を閉じ、委員会を再開します。

歳出：土木費、消防費、教育費

次に、土木費から消防費並びに教育費まで、決算書 155 ページから 194 ページまで、行政実績報告書では 54 ページから 64 ページまでを審議します。

《 土木費・消防費・教育費の説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明の途中ですが、委員の方にお諮りします。

町長が所用のため退席いたしますが、審議を続行したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。引き続き説明をお願いします。

《 土木費・消防費・教育費の説明 》

決算審査特別委員長（末次利男君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の方、ありませんか。

岩島委員

まず、56ページの消防ポンプの件についてお伺いします。ここに積載車2台と、ポンプを1台買うてありますが、ポンプ1台の値段と、小型ポンプ車の値段を教えてください。

総務課長（岡 靖則君）

ポンプ自動車1台で、14,175千円。積載車の方が、2,625千円。

岩島委員

特殊やっけんかな。

総務課長（岡 靖則君）

そうですね、特殊車輛のため、納期が約3カ月以上かかりますので、かなりかかって納入した経緯があります。（発言する者あり）

議長（坂口久信君）

今、耐用年数は、何年やったかな、2年くらい延ばしとんもんね。それ以上、延ばせるのか延ばせないのか。私の考えではキロ数は走っとらんけん、整備だけピシャッとしとけばある程度持つとじゃなかかなて思う。こういう経費のいる中でね、そがんとでばし削減せんぎしょうがなかて思うとばってんが。

総務課長（岡 靖則君）

過去、20年やったのを22年に延ばした形跡があります。皆様のご了解を得て22年で更新をしたわけなんですけれども、ポンプの部品等は22年も、ある一定期間を過ぎるとないという状況になっております。できるだけきれいに整備を図ってもらってしてお

りますけれども、そういう自動車会社等の部品の耐用年数が大分過ぎてしまうと部品等がなくなりますので、あまり長く引っ張っていても、どうしても常備のそういう火災の時、緊急の時、出来ない可能性がありますので、そこら辺は勘案しながら更新等も考えていきたいと思っております。

岩島委員

あのさ、あんたんごと言おっぎ、もうちょっと古なっぎ、長くなっけんダメて言おっぎ減らしばしせんぎ他になかよ。今何台おるですか。そいばもっと2割、3割減らすような工夫をせんぎ。年数の経つけん、古なっぎ変えんば、変えんばて、中身はまだ大したことなかばってん変えんばて言おっぎ。どこにあっかにゃ消防ポンプの数は、そこじゃい載っとったかな。(「次のページ、57ページ」と呼ぶ者あり) やっぱりね、この辺ばもう少し減らすような努力を、検討して見てくださいよ。今言うたたしゅんなかけん、これは早くから言おったばってん、消防の合併とかなんとか。やっぱり努力をしてみて、そして、今あなたの言う理屈からいけば、古うなるぎ部品のなかごとなるけんて言えば仕方なかさ、あいば減らさじゃてなっけんがさ。そいでいっちょ検討して見てください

総務課長(岡 靖則君)

消防ポンプ自動車については町内に3台ありますので、そういうのを見計らって今更新しているわけです。積載車についてはですね、車だけであとポンプはまた別でという感じでやっておりますけれども、そういうのも勘案しながらしていきたいと思っております。

また、合併等についても消防の幹部会等にも話をしておりますので今後検討していきたいと思えます。(「よろしく願います」と呼ぶ者あり)

田口委員

決算書の182ページ、一番下のところですがけれども、公民館費の需用費。金額的には577千円ですが、内容的に見た時に、全体のあれ自体が、監査資料にはなかもんですから、これだけの需用額残されたということの理由と、若干、印刷製本費についての補正予算をしてあるわけですが、補正してある金額と予算現額2,549千円と4千円の違いがあると、これの理由を教えてください、それが一つですね。

それからもう一つはですね、同じ教育費の中の176ページ、負担金補助及び交付金の中で683,449円の不用額ですが、これを見てもみますと、九州・全国大会費の当初予算810千円に対して、実際には、予算はしとったばってんが、九州・全国大会に参加する人が少なかったという実績から、実際には152千円くらいの決算があつてですね、それがほとんど不用額が残つておると。この二つをまず。

それから、同じく176ページの中では、小学校費、中学校費、需用費、これも2,400千円残つとつですから、前にも他の課にも言いましたように、2,400千円ばかり残つておるということは、若干、補正の怠慢があつたんじゃないかという、中身を見てで

すよ。そいけん、中身はどうかのこうのて言わんでよかけんがどうして不用額を残したのかという理由を教えてください。

以上です。

公民館長（寺田恵子君）

お答えいたします。

先ほどの田口委員の決算書 182 ページの公民館費の需用費の不用額 577 千円ということですが、これは主なものとしましては修繕料の執行残でございます。修繕料につきましては、突発的な事故等を勘案して補正減をせずにそのまま残しておるという状況でございます。それから、先ほど申されました 4 千円ということでしたですね。これは庁用車の車検に伴いまして自動車損害保険料が改定されたということが分かりまして、需用費から役務費の方に 4 千円を流用したということでこういう数字になっております。

以上です。

教育次長（川瀬勝芳君）

178 ページの九州全国大会の出場補助金の残金でございますけど、例年は一応補正減しておりましたけど、18 年度分におきましては、新人戦等で有望であっておりましたので、一応余裕を持って補正減しておりませんでした。

それから、172 ページと 176 ページの需用費の件でございますけど、この分につきましては私の気配りが悪うございまして、多額の残が出ております。これにつきましては平成 18 年度につきましては 3 月の補正で対応したいと思っております。大変申し訳ありませんでした。

田口委員

全国大会については、810 千円の予算というのを計上されたのは、ひょっとすれば当初予算の時に基金から繰り入れしたのを 810 千円として予算に計上されとるとじゃなかかと思うばってん。その関係はどがんですかね。この実績報告書の中に、スポーツ振興会補助金 2,333 千円載っとるでしようが、この中から全国大会等については全部か知らんばってんが介入しとっとじゃなかかて聞いているわけです。

教育次長（川瀬勝芳君）

こちらの方につきましては義務的経費ということでしておりますので、もういっちょのスポーツ振興会の方は社会的なあれということで対応しておりますので分類しております。（「関係なかね」と呼ぶ者あり）はい。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

岩島委員

今、次長から小学校費の補助、中学校の補助の話が出ましたけれども、小学校費の学校管理費の中の需用費については、これは 3 月で若干補正をしてあるもんね。そういった割に残っておるわけですよ、だから、見直しが悪かったと言おうと思とっぎ、あんたから言われたけんないどん、こういうやつはとにかくあれしてください。

それと、176 ページも同じことですよ、中学校費。これもですね、一番残っとるのが修繕料ですか、修繕料が1,262 千円残っとつですね。3月にね、今公民館長からも話が出ましたけれども、修繕料はちょっと取っとかんぎ、どがんことのあいろ分からんけんて言いさっですけど、3月末になってね、そして、修繕料がぎゃしこ1,000 千円も取っとつて、もし、台風じゃい、何じゃいあった時は、そりゃすぐ専決処分でん何でんできるわけですよ、ぎゃんた。だから、やっぱりもう補正の時になるだけ残るような見方というのはまず考え方を代えてください。そりゃ、100 千円じゃいいくらじゃい残すとはよかけども、ぎゃん何十万て。これ私が調べたとでいけば、1,262 千円ありますね、修繕料残が。だから、それとかですね、それから下んにきもですね、3月補正は使用料もですね、680 千円も残っています。それから、次の負担金及び補助金も680 千円残ってますね。これは3月補正ば上でしとつとやっけんが、全部見直していっぺんに補正をすべきだと。これはあなたばかりじゃなかつですよ。何年じゃい前言われて、そして、おるちいて今度のはてきやじゃったけんが今度はしませんて言うて、断りよるけんおいは言われんて、ちょっと困とつとやけど。私はそういうことを調べて指導する立場で質問をしていますので。だから、今はもうしょうがなかけんもう済んだことやっけん。しかし、18 年度はこういうことないように一つお願いしますよ。

財政課長（大串君義君）

修繕料ですけれども、3月補正におきましては一応落とすということですね。もし、必要があれば予備費の方から流用するという対応したいと思います。（「そういうふうをお願いします」と呼ぶ者あり）

久保委員

57 ページ、消防費。デジタル化になったところですが、消防の放送の件ですね、ここ何回かことしになってから聞くんですが、太良町にあった放送の仕方があるんじゃないかと思うんですけど、この前の、田古里の火事の時ですね、丙の何番で言うでしょう、丙は私のところ、道越も丙が多か、広かですもんね、なかなかどこやろかて考えにつかですよ。だからその辺は、これはコンピュータ入力をしてあるということを聞いていますが、うちの町にはうちの町に合った放送の仕方が、どうにか変えられるもんなら変えた方がいいんじゃないかということを思うんですが、その辺はいかがですか。

総務課長（岡 靖則君）

今の放送はですね、杵藤広域消防からしてもらおうようにしたんですけれども、音声複合で、音声であわせて住所設定をして、それで放送をしてもらっておりますけれども、今広域消防に入っている段階ではそれでまずやってみたいと。今、どこもそれでやっております。うちだけで特別できないかということもありますけれども、今のところでは、まずこれを理解してもらって、できるだけ迅速な情報を流せるような努力をしたいと思えます。

久保委員

その放送のね、放送の仕方で消防団の人、消防団自身も分かいしゃれん、どっち行けば分からんとやっけんね、そういう話も聞きます。杵藤消防本部からの放送なんで、早いことは早いですよね、今までの放送からすれば。しかし、うちの町にはうちの町にあった放送の仕方のお願いが出来んのか。この前の多良の畑田やったですか、あれも分かりにくかったし、その辺は消防団の方も困んしゃつとやなかかと思えますけど。ぜひうちの町にあった放送の仕方です。これは個人情報であれれば、ちょっとなかなか難しいところもあるかと思えますが。

総務課長（岡 靖則君）

今現状では、火災の通報が向こうの方にいったら向こうからすぐ放送ができるようにしているんですけども、今度は向こうにかかったのをまた、こっちにもらってうちの職員が出て放送をするようになるんですね。今までは、当直室に装置を置いて当直室でやってたんですけど、その装置を全部広域消防に持っていったんですよ。それで、今回移設工事が567千円出しているんですけども。職員が戻ってきて、また再度放送をするという感じになると、火災の場合はやっぱり緊急を要するものですので、私達も現場に向いているという状況が出てくるかなと思います。

助役（木下慶猛君）

補足説明ですけれども、今言われた下津さんだったんですけども、それは私も行きました、今度、田古里も行きました。公共施設ということでやるわけですよ、給食センターの西70メートル。私の上から見えるもんですから分かるわけですよ。本当の火災じゃなかったもんですから良かったんですけども、もし、これが本当だったらすぐに分かるんですよ、火の手があがったから。ですから、批判はそういうことで、火の手がなかったから批判があるだけであって、幸いだったと言うては語弊ですけども、あそこもちょっと小火で済んだと、それから田古里もそういうことで土端がちょうど埋もれてなんかしたということで、そういうことがあったもんですから、誰でも行っても、私達も行って、大浦幼稚園ということだったわけですよ。ですから、向こうの方に回って行ったわけですけども。もし、あれが本当の火災だったら、火の手があがるとるわけですから真っ直ぐ行けるわけなんですけれども、今回の2つの件はそういうことで小火だったためにそういう批判が入ってくるわけですよ。

吉田委員

今んとはなかなか聞きにつか話ですけど、そいけん、初期消火ば目的にしとっけんです。燃えてしもとるとば消しに行くとかやなか、初期消火ばみんな目的に。そいけん、そがん燃えてしもたらそこにおってよかとですよ、来て。部落でも持ったりなしたりしおっとは初期消火やっけんが。そこはちょっと分かりにつかですけどね。ただ、これは太良だけじゃなかですよ、いろんな話が出おっとは。そいけんが、先ほどそういうこ

とで理解してくださいと言われてはですけど、理解すつとじゃなくて我慢せんまんということでもんね。そいけん、もう少し何かそこら辺はうちだけじゃなくて話を持っていただく方が良かつじゃなからうかと。広域圏に入ってもですね、すぐこっちの役場に入るとか、何かしてもらわんとですね、そういう状況をとらんと、慣れてしまうぎよかばいということにはならんとじゃなからうかという気がするんですけども。

総務課長（岡 靖則君）

皆さん方のご意見は、向こうの広域の方にも伝えたいと思っておりますけど、今回の遠隔装置で向こうから放送するようになったのは、できるだけ初期消火を早くすること、それがまず目的ということで設置をしておりますので、その後の引用についてはこういうことで意見が出ているということで向こうにお伝えをしたいと思っております。

坂口祐委員

三、四年前に一般質問で提案をさせてもらった携帯に対してメールでの配信ですね。今、一部されてるということなんで、その現状を教えてもらって良いですか。どういう人を対象にメールを配信をされているのか、どういう情報を配信をされているのか。

総務課長（岡 靖則君）

今、広域の消防から直接貰っているのは、幹部と部長クラスだけです。それとはまた別ですね、県が独自にメールのそういう配信システムを作っています。それについては、結果的には県の方から来ますけども、消防に来る情報と同じ情報が全部行くようになっています。それは登録をさせていただければですね、登録料はかかりませんが、結果的に受ける時に若干の受信料がかかりますけれども、そういう情報をしてもらっても結構かと思っています。それについては、一番最初県から来た時は、結構、太良町のこと、うちの職員にもこういうことがありますよと周知をしてですね、できるだけそういう情報等は知る方が良いということでしています。

坂口祐委員

その消防本部からのやつは、今部長さん、幹部さんに限定されているんですよね。当時三、四年前僕が言ったように、できれば希望者は団員、また団員に限らず一般町民の人にも良いと思うんですよね、希望者。要するにプライバシーを主張する人は当然登録されんで良い。しかし、求めている人にはその情報というのは流した方が良いと思うんですよね。最近の状況で言うと、場所が分かりづらいということ克服するためには、最近地図なんかでも簡単にできるんですよね、あれね、だから、地図に点を載せてここが火事場所ですよということにすると簡単に目的地が分かりますんで。こういうのもやろうと思えばすぐできると思いますけど。

総務課長（岡 靖則君）

議員ご指摘のそういう情報等も新たな事業として、そういう提案していきたいと思っ

ております。また、そういうふうには県の方からですね、そういうふうには登録ができますので、町民の方はですね、「県の方のは使いにくいです」と呼ぶ者あり）一緒ですよ、あんまり内容的には変わらんとですよ。そういうふうなことで町民の方にも啓蒙をしていきたいと思っております。

吉田委員

あんまり、難しく考え名前ばポンて言うてくるっぎ、そいでよかとやっけん、なんてことはなかとて。

岩島委員

私はぎゃん考え方ばしとつとですよ、ああいうふうで広域から放送が入るじゃなかですか、確かに早かけんよかと思っております。その後ね、その後、防災無線ば使って、太良の担当課なんなりおる人がもう一回放送をすると。太良の人はね、おいが家が火事ん出来おっておいが名前ば言われて文句言うたおらんと思っておりますよ。例えば、江岡の岩島さん言うても。だから、広域関係でまあそういうことで公共施設からなんじゃかんじゃ言うたって、なんば言おつとじゃい訳分かんですよ。だから、そういう時は、担当者は我が家におつとやっけん、そりゃここにおらんけん、ここは夜は当直のおいしゃつ、昼もし、火事あれば、担当者がもう一編、あいが後すぐ、なるだけ早めにもう一編、太良の言葉で放送ばしてくるっぎにゃよかつじゃなかと、そりゃできんことはなかと思っておりますが、その辺どがんですか。そういうやつも努力ばしてみんことには。どうせ火事があったら、担当者はすぐ行くつとやっけんが。行く前寄って放送ばしてから行くつとふうなことはできんですか。

総務課長（岡 靖則君）

今、場所の指定ですね、個人の家とかいうのがなんとか、今広域の方から場所までは教えてもらってませんので、結果的には先ほど流れている放送がそのままうちの方に、それだけしか来ないんですよ、現実問題は。だから、確認をしないと今度はできないという状況になってくるかなと、違う人の名前を言うと、またおかしな情報になってしまいますので。（「難しかなあ」と呼ぶ者あり）

恵崎委員

私、この前の一般質問しとつたけど、時間がなくてあれやつたつとですよ。私の推測ではね、あなたたちが今ここで答えばどうしなさいてはできんと思っておりますけども、多分この指令センターの集中指令方式というのは、都市に合わせとつて思うつとですよ、私は。都市部は個人の名前ば言うたつちや全然分かんわけね。そいで、公共施設はその代わりいっぱいあるし分かるわけ、その弊害じゃなかるうかなと。田舎は、郡部は郡部なりの方式を考えんと、金をかけた割には自治体の不満の多かわけですよ。そいけん、私も質問に出しとつたつとばつてんが、ここで、あなたたちがどうとかできんろうばつてんが、これはやっぱり、本部の方に是非出して、金のいくらか、いやこいば代ゆうでは

大変ですよ。しか答えのいつも出んけんが、これ以上私も今まで言おらんとばってんが、それがどれくらいかかるか知らんとばってん。根本的にね、やっぱりこの辺の郡部では、太良辺りでは個人名を言うたら誰かピンて、ほとんど分かるわけですね。あいどん、都市部では確かに、個人名は、福岡とか東京辺りでは言うても分からんわけ、返って。

ただ、コンピュータを使う以上はそれがよかということで、こういうのが返って私は、情報化のある種弊害の出とつとじゃなかるうかなと思うけんが。この辺は、再度検討課題として、今ここでどうということは当然出んと思うけんが、そういう意味で私は質問に出しとつたとです。

幹部の中ででん実際出おるですもんね、他にね、やっぱり個々の名前を言うてくれんと困ると。そいで、私の記憶では、研修に一回本部に行った時は、いやこれは個人情報じゃないですと。ていうのは、当然そう思うですよ、火事なんかはさ、次の日新聞にもう載っとやっけんが実際。その辺は、こういう声が私だけじゃなくて、他の委員からも出たけんが、真摯に受け止めてですよ、やっぱり広域の本部の方でも検討する必要があると思いますので。どうしてもできん時はしょうがなかるうばってんね。私はこれは改善の方法がいくらでもあるとじゃなかなかなと思うですけどね、太良は太良だけでまた確認して放送するとか。その辺の情報化の弊害じゃなかるうかなと、かえってこの点に関してはね、何でんコンピュータがそりゃよかとばってんが、普通一般的には、これはあくまでもあいばってんが、都市部を中心にした弊害ですよ、多分。

総務課長（岡 靖則君）

先ほど言われたように、個人の名前については個人情報についてはそういうのにはあんまり抵触をしないと。ただ、どうしても住所が変わったりなしたりするもんだから出されんというとも結構あるみたいですね。まあそれは都市部というのが結構そういうのがあるのかもしれないけども、そういうふうな皆さん方の意見をお聞きしましたので、私達も、消防の中もそういうふうな意見が出ております。先だって、団長の方からも広域の方には申し出をされております。今度、また広域消防とこういうふうな話をしたいと思えます。

岩島委員

これはちょっとあいたことだけど、実績報告書の63ページ、これはどがんして調べたのかなと思うばってん、町民体育大会2,350人参加したて書いてある、これはどがんして調べたとですか。

公民館長（寺田恵子君）

お答えします。

だいたい参加チーム人数と応援に来られた方を。多良地区の方は数えてもらってましたので、だいたい実質に近い数だと思います。

岩島委員

そうすると、両方で2,300人くらいしか集まっとらんわけ。

公民館長（寺田恵子君）

そうですね。（発言する者あり）

坂口祐委員

58 ページ の事務局費の中のALTですね。これ幼稚園で指導してもらって事は可能じゃないですか。

教育次長（川瀬勝芳君）

委員おっしゃるとおり、中学校で対応しております、小学校も対応してもらっております。それで、学校の長期休暇中でございますけど、各園の方にも出向いています。（「今ですか。幼稚園もですか」と呼ぶ者あり）幼稚園、保育園ですね。ただ、学校の長期休暇中だけ、その期間だけということで、園の希望の日を聞きまして対応しております。

坂口祐委員

できれば、日常的に年間を通じて、今結構、保育園が勝ち組みで、幼稚園というのがすごく厳しいんですね。だから、幼稚園というのは教育をする場所ですから、そこに力点を置いて、ALTの方にですよ、少し不公平があるかもしれませんが、教育の期間ということで夏休み以外にも、日常的に年間を通じて指導してもらおうということは可能じゃないですか。

教育長（陣内碩泰君）

おっしゃることはよく分かります。これはですね、元々は中学校のすべての授業にこのALTを配置して、英語能力をあげるという主旨で全国的に展開されているものですね。しかし、中学校私どものところは2校しかありませんので、どうせ来てもらうなら小学校にも来てもらおうさということで、数年前からすべてのクラスにこのALTの方に入ってもらっています。これは非常に良い事をずっとしてこられたなと思って感心していたんですけども、おっしゃるように、もう少し保育園とか幼稚園とか、そういうところにも余裕があれば、指導に行ってもらった方が良くないだろうかということを考えまして、長期休暇中だったらできるということですね、早速希望をとってもらって、いつが良いか希望をとって配置したところです。

ただ、今言うように中学校に配置しているALTを小学校にも配置している状況ですので、これが保育園までということになるとなかなか大変ですが、毎週といわずに、月に1回とか自分のペースでできないか、検討させてください。

田口委員

実績報告書の57ページ、一番下のところですけども、今いじめの問題とか自殺の問題で大変な時期ですけども、幸い太良の場合はこういった2つの100点運動をして良かったという面があればご報告お願いします。

教育長（陣内碩泰君）

先ほどちょっと太良町であってないかと雑談の中でお聞きされましたけど、私どもいじめ問題については社会問題化しておりますので、絶対そういうことはないよということ、校長会等でも本当にあるかどうか、どうぞ実態の把握に努めてくださいと再三申し上げてるところでありまして、とにかくそういうものがあれば早急に廃棄をするよということ、今鋭意努力をしている状況でございます。

そして、いじめ問題も含めてなんですけれども、対処療法的ではやっぱりこういう問題はなかなか対応しきれないというところがございます。ですから、日常的に児童、生徒の理解に努めるというそういうことをやっていく必要があるんじゃないだろうか。それには児童・生徒の生活状況というものをしっかり把握する必要があるだろうと。そういう意味から言いますと、この生活習慣 100 点運動は、そういう生徒の生活状況を把握するという意味では、見事に働いているんじゃないかなと思っています。今まとめをしている状況なんですけれども、まとめてみますと毎回毎回、生活向上しているんですね。

例えば、小学生にはテレビ、ゲーム 1 時間以内であれば 2 点、満点です。2 時間以内であれば 1 点ですね、2 時間以上超えたら 0 点なんです。10 日間しますとちょうど満点取ったら 20 点なりますので、それを 5 項目あわせて 100 点となるようにしているわけですけれども、当初は述べつくまなく何の制約もなく見ていた子ども達が 2 点を取らんまならんけんということでテレビを 1 時間内にとどめる。あるいは、1 時間以内ではできんやったけれども、せめて 1 点は獲得しようと思って 2 時間以内でとどめようと頑張ってみると、そういうふうなことを今生活習慣 100 点運動を通じてやり出してきております。そういう状況でございます。

家庭でもですね、今までは飯食う時でん何でんごっとい見おいしゃったとがですね、その 100 点運動に協力する、子どものそういうものに協力するということで、家庭でみんな家族で、例えばご飯を食べる時にはテレビを消そうと、そういうコメントを書いたさる方もたくさんございます。それから、早寝というものをやっているんですけれども、これはものすごく小学生、幼稚園生も夜が遅いんですね。それで、根本的に子ども達の生活を変えていくためには早寝というものは非常に重要だということで、9 時までに寝たら 2 点、満点ですね、9 時 30 分までに寝たら 1 点ですよ、幼稚園だとですね、小学生だと、低、中、高とそれぞれ時間帯を少しずらして何時までに寝たら 2 点ということで決めているんですけど、そのため、幼稚園生なんかですね、9 時までに寝らんと 2 点取られんというので、もう大騒動して 9 時までに寝るといようなこと等がござっております、それがすべてではございませんけれども、少しずつこの運動を通じて太良町の子ども達の生活に向上が見られて来ているかなと。コメントなんか全部集めてですね、保護者の皆さん方にも返してますけれども、保護者のコメント見ますとね、そういうふうな成果というよなものを感じて喜んでいる状況でございます。

長くなりましたけど以上です。

決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑を終了します。

残りは10日の総括でお願いします。

審査の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

決算審査特別委員長（末次利男君）

異議なしと認めます。

よって本日は延会いたします。お疲れ様でした。

午後5時11分 延会